

平成30年度

大津町一般会計・特別会計決算及び
各基金の運用状況審査意見書

大津町監査委員

目 次

第1章 審査の概要	．．．．．	p 1		
1 審査を執行した監査委員				
2 審査対象				
3 審査期間				
4 審査の場所				
5 審査の方法				
第2章 審査の結果（総括）	．．．．．	p 2	～	p 3
第3章 一般会計に関する審査意見について				
1 歳入の状況について	．．．．．	p 4	～	p 12
2 歳出の状況について	．．．．．	p 13	～	p 18
3 財政全般について	．．．．．	p 19	～	p 23
4 主な財政指標について	．．．．．	p 24	～	p 25
第4章 審査意見	．．．．．	p 26	～	p 27
第5章 特別会計に関する審査意見について				
1 大津町国民健康保険特別会計決算について	．．	p 28	～	p 30
2 大津町外四ヶ市町村共有財産管理处分事務受託 特別会計決算について	．．．．．	p 31		
3 大津町公共下水道特別会計決算について	．．．	p 32	～	p 34
4 大津町介護保険特別会計決算について	．．．．	p 35	～	p 37
5 大津町農業集落排水特別会計決算について	．．	p 38	～	p 40
6 大津町後期高齢者医療特別会計決算について	．．	p 41	～	p 42

平成30年度 大津町各会計歳入歳出決算及び 各基金運用状況審査意見書

第1章 審査の概要

1 審査を執行した監査委員

松永高春 監査委員 坂本典光 監査委員

2 審査の対象

平成30年度大津町一般会計歳入歳出決算

平成30年度大津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成30年度大津町外四ヶ市町村共有財産管理处分事務受託特別会計歳入歳出決算

平成30年度大津町公共下水道特別会計歳入歳出決算

平成30年度大津町介護保険特別会計歳入歳出決算

平成30年度大津町農業集落排水特別会計歳入歳出決算

平成30年度大津町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

及び上記各会計付属書類並びに各基金の運用状況に関すること。

3 審査期間

令和元年7月17日・18日・19日・23日・24日・25日・31日

8月1日・5日・8日・9日・19日 計12日間

4 審査の場所

大津町役場仮設庁舎会議室A及び現地

5 審査の方法

町長から提出された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について審査を行った。

また、審査にあたっては、例年のとおり、①決算書その他の付属書類等の計数は正確であるか。②予算執行は適正かつ効率的になされているか。③資金は適正に管理され、効率的に運用されているか。④法令、条例に違反するような経理はないか。⑤財産管理は適正に行われているか。⑥財政運営は健全かつ適正になされているか。⑦収入済額及び支出済額は、歳入原簿及び証憑書類と符号しているか。⑧予備費執行の手続きは適正になされているかなどの各項目に主眼を置き、慎重に審査を実施した。

第2章 審査の結果（総括）

平成30年度の国の経済見通しによると、緩やかな回復が続いており、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善によって個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環が着実に回りつつあると分析されている。

こうした経済状況を背景に、町では、今後8年間のまちづくりの目標を定めた「第6次大津町振興総合計画」が平成30年度からスタートし、新庁舎建設や防災拠点機能の整備をはじめ、地域間の人口格差への対策など、持続可能なまちづくりの実現に向けて取り組みを進めている。併せて、熊本地震からの復旧・復興についても引き続き継続した事業展開が求められており、今後もより一層限られた財源の有効的かつ効率的な活用を図る必要がある。

そのような中、わが町の平成30年度決算は、一般会計の歳入総額17,784,345千円、歳出総額16,609,533千円で、対前年度比（歳入）△21.3%、（歳出）△20.5%となっている。

歳入では、町税が前年度比300,799千円の増額となったが、地方交付税は△45,767千円、災害復旧事業等の完了に伴い国庫支出金は△1,390,604千円、県支出金は△906,299千円、繰越金は△566,280千円となり、総額では対前年度比4,816,863千円の減額となっている。

歳出では、総務費は繰越金の減額による財政調整基金積立及び復興基金積立等の減額により前年度比△8.8%（△234,579千円）、民生費は熊本地震に伴う災害救助費等の減額により△1.8%（△94,066千円）、衛生費は災害廃棄物処理事業等の完了に伴い△74.8%（△3,108,664千円）の大幅減、農林水産業費は被災農業者向け経営体育成支援事業補助金の減額等により△25.2%（△534,254千円）、商工費は工場等振興奨励基金積立等の減額により△54.7%（△281,320千円）、災害復旧費は運動公園総合体育館災害復旧事業完了等により△90.1%（△773,584千円）の大幅減、一方、土木費は災害公営住宅建設事業の本格化に伴い46.7%（+744,293千円）、教育費は室小学校増築工事や学校給食センター改修工事及び工事に伴う給食提供業務委託等により2.3%（+38,781千円）の増額となったが、総額では対前年度比4,294,418千円の減額となっている。

国の財政支援等で熊本地震による財政状況の悪化は避けられた部分はあるが、人口増に伴う扶助費等の経常経費の伸びは年々大きくなっており、将来の財政状況はさらに厳しくなることが予測される。限られた財源の中で、地域の実情や町民ニーズを反映した施策を展開するため、行政の役割を見極め事業の選択を行うとともに、町民や関係機関などとの連携推進に力を注ぐ必要がある。

こうした状況の中で実施した今回の決算審査においては、平成30年度の一般会計並びに各特別会計について、関係する帳簿及び伝票、台帳等の証拠書類と照合した結果、証憑書類の処理や整理保存に若干の不備は見られたものの、審査した範囲内においては計数及び金額について誤りは認められなかった。

◆財産に関する調書について

- ①基金の運用管理については、毎月行っている例月出納検査でも確認しているが、基金台帳、預金通帳・証書を1件ごとに審査した結果、適切に管理されていることが確認された。
- ②有価証券及び出資による権利の各項目については、会計課保管の証書の確認及び担当課から内容の確認を行なった結果、適切に管理されていることが確認された。

歳入歳出決算状況

(単位:千円)

年度 \ 区分	歳入総額	歳出総額	差引額	翌年度へ繰越すべき財源 (一般財源)	実質収支額
H27	13,926,971	12,893,080	1,033,891	95,354	938,537
H28	18,438,078	16,174,541	2,263,537	891,650	1,371,887
H29	22,601,208	20,903,951	1,697,257	561,065	1,136,192
H30	17,784,345	16,609,533	1,174,812	230,545	944,267
対前年度比	△4,816,863	△4,294,418	△522,445	△330,520	△191,925

第3章 一般会計に関する審査意見について

1 歳入の状況について

①町 税

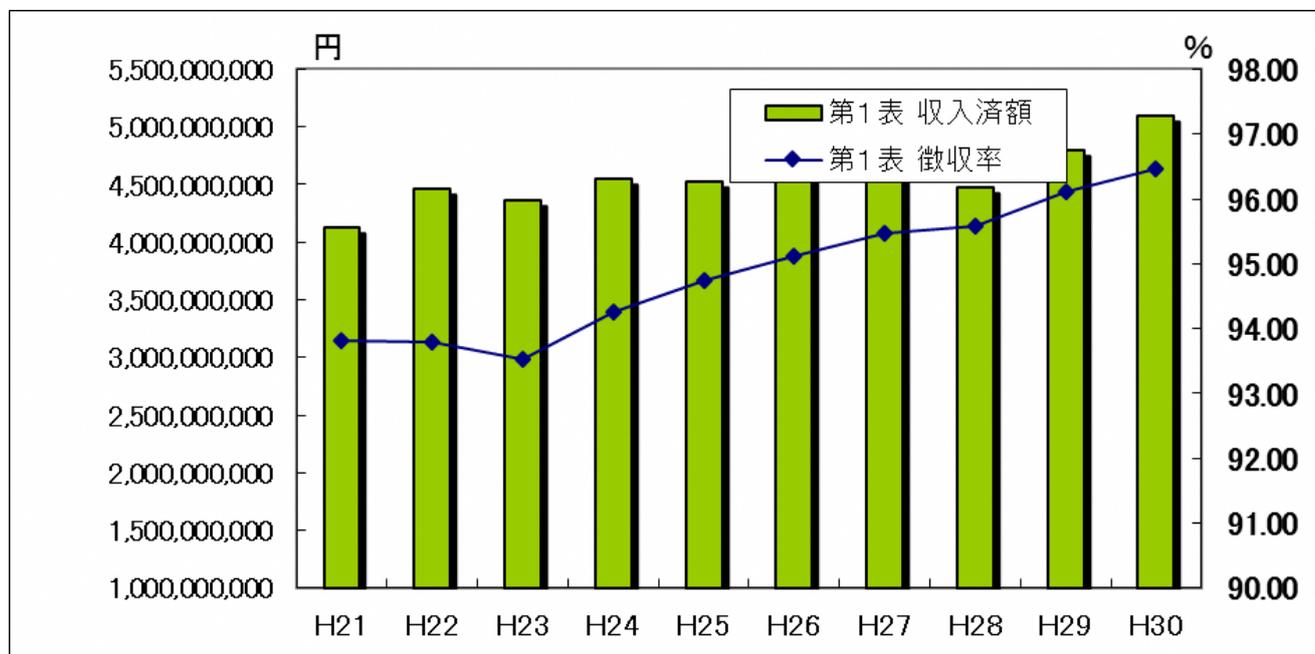
町政の運営にとって、最も重要な財源である「町税」収入の状況は下記のとおりである。

第1表 町税収納の推移

(単位:円, %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
H21	4,021,200,000	4,399,725,551	4,127,881,263	19,197,888	252,646,400	93.82
H22	4,359,889,000	4,760,043,108	4,464,243,124	24,391,204	271,408,780	93.79
H23	4,305,211,000	4,668,710,816	4,366,038,076	30,572,581	272,100,159	93.52
H24	4,443,767,000	4,824,587,919	4,547,384,402	44,223,991	232,979,526	94.25
H25	4,415,415,000	4,773,823,182	4,523,006,346	31,132,716	219,684,120	94.75
H26	4,411,397,000	4,799,391,268	4,564,777,893	33,515,489	201,097,886	95.11
H27	4,422,383,000	4,782,555,924	4,566,218,121	21,122,588	195,215,215	95.48
H28	4,148,104,000	4,685,270,487	4,478,791,855	14,560,121	191,918,511	95.59
H29	4,543,191,000	4,991,141,412	4,796,638,401	18,137,450	176,365,561	96.10
H30	4,962,604,000	5,284,379,634	5,097,437,313	24,646,485	162,295,836	96.46

・徴収率は調定額に対する割合。(徴収率は単位未満四捨五入)



平成30年度決算では、町税全体の歳入総額は、5,097,437千円で、前年度と比較して6.3% (300,799千円) の増額となっている。

内訳としては個人町民税が1,545,603千円で、8.3% (118,997千円)、法人町民税は469,869千円で、14.0% (57,634千円) の増額となってい

る。

この他、固定資産税は2,620,213千円で、4.7%（116,572千円）の増額となっているが、熊本地震による建替え等により個々の税額が上がっていることが要因と考えられる。

収入未済額については、町税全体で162,296千円が計上されており、前年度と比べ14,070千円の減額となった。

また、不納欠損額については、町税全体で24,646千円と前年度比で6,509千円の増額となっている。

そのような中、徴収率は平成30年度で96.46%（前年度比で0.36ポイント増加）となり、平成20年度のリーマンショック以降で最高を更新したことについては、職員の徴収努力を大いに評価したい。

今後も広域的な取り組みや効果的な財産調査を行い、個々に対応した納税交渉、滞納整理を実施するなど、公平公正な税制維持のためにも、引き続き徴収強化に期待する。

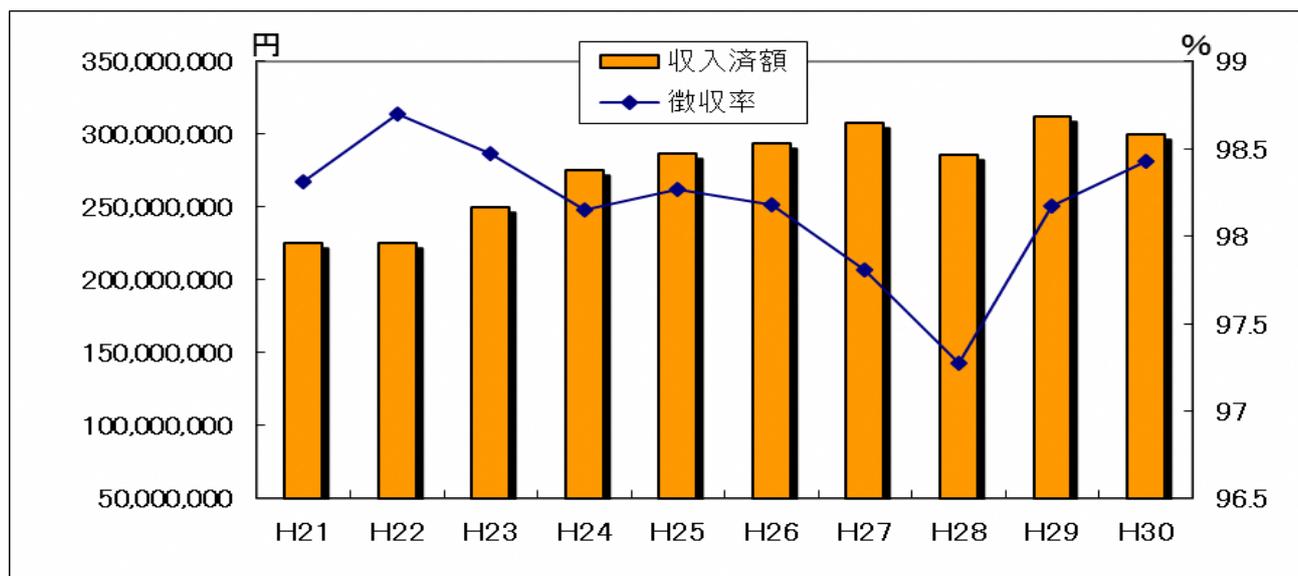
②分担金及び負担金

第2表 分担金及び負担金収納の推移

(単位:円, %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
H21	224,611,000	229,105,434	225,241,495	21,919	3,842,020	98.31
H22	224,122,000	228,218,675	225,250,835	264,640	2,703,200	98.70
H23	249,625,000	253,610,799	249,743,232	140,900	3,726,667	98.47
H24	271,049,000	280,355,598	275,158,931	245,440	4,951,227	98.15
H25	288,074,000	291,857,657	286,813,526	554,360	4,489,771	98.27
H26	291,936,000	298,813,220	293,369,573	27,000	5,416,647	98.18
H27	307,637,000	314,686,827	307,801,870	704,000	6,180,957	97.81
H28	286,495,000	293,297,276	285,297,629	268,367	7,731,280	97.27
H29	307,327,000	317,779,363	311,975,303	799,000	5,005,060	98.17
H30	298,456,000	304,229,416	299,444,836	586,304	4,198,276	98.43

・徴収率は調定額に対する割合。(単位未満四捨五入)



第2-1表 児童福祉費負担金の推移

(単位:千円, %, 園, 人)

年度		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	保育園数	定員数
H27	現年	264,415	266,900	264,147	0	2,753	98.97	8	1,000
	過年	1,000	5,134	1,451	704	2,980	28.25		
H28	現年	242,664	244,880	243,054	0	1,825	99.25	8	1,000
	過年	1,000	5,732	2,190	227	3,316	38.20		
H29	現年	269,170	273,182	271,632	0	1,550	99.43	9	1,122
	過年	1,000	5,141	1,427	799	2,915	27.76		
H30	現年	256,106	258,674	257,096	0	1,579	99.39	9	1,156
	過年	1,000	4,465	1,428	504	2,533	31.98		

・徴収率は調定額に対する割合。(単位未満四捨五入)

分担金及び負担金の中で、85.03%（現年度調定額ベース）を占める児童福祉費負担金（保育料）の推移について第2-1表に示す。

現年度分の徴収率が99.39%と前年度に比べ0.04ポイント下がっており、収入未済額は1,579千円で、前年度と比較して29千円の増加となっている。

また、過年度分の収入未済額については2,533千円で、382千円の減少となり、徴収率については、31.98%と前年度比4.22ポイント増加している。

収入未済額を減少させるためには、滞納の初期段階での対応が重要と思われるので、引き続き保育園と連携しながら、一層の徴収率向上に努めてもらいたい。

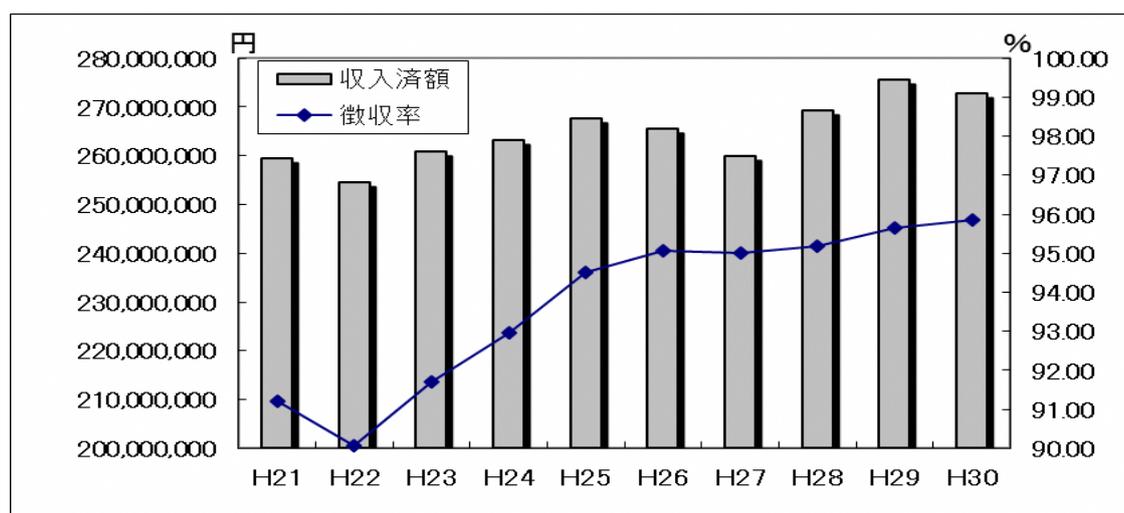
③使用料及び手数料

第3表 使用料及び手数料収納の推移

(単位:円, %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
H21	252,753,000	284,570,660	259,523,070	0	25,047,590	91.20
H22	250,637,000	282,622,215	254,545,835	757,630	27,318,750	90.07
H23	250,781,000	284,452,957	260,898,108	60,400	23,494,449	91.72
H24	250,703,000	283,172,554	263,224,527	103,600	19,844,427	92.96
H25	253,608,000	283,265,457	267,687,996	99,600	15,477,861	94.50
H26	258,698,000	279,341,256	265,602,856	0	13,738,400	95.08
H27	252,960,000	273,568,290	259,902,963	22,000	13,643,327	95.00
H28	259,092,000	282,965,287	269,312,649	35,160	13,617,478	95.18
H29	265,913,000	288,167,578	275,655,390	160,900	12,351,288	95.66
H30	264,349,000	284,517,528	272,772,950	593,730	11,150,848	95.87

・徴収率は調定額に対する割合。(単位未満四捨五入)



第3-1表 住宅使用料の推移

(単位:千円, %)

年度		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
H27	現年	151,000	154,800	152,253	0	2,547	98.35
	過年	2,500	13,634	2,653	0	10,981	19.46
H28	現年	151,000	154,580	152,241	0	2,339	98.49
	過年	2,250	13,528	2,341	30	11,157	17.30
H29	現年	145,000	148,815	146,881	0	1,934	98.70
	過年	2,800	13,515	3,154	150	10,212	23.34
H30	現年	143,080	146,509	144,779	0	1,730	98.82
	過年	2,228	12,146	2,306	594	9,246	18.99

・徴収率は調定額に対する割合。(単位未満四捨五入)

使用料及び手数料については、第3表のとおり全体の徴収率が95.87%で、前年度と比較して0.21ポイント増加している。

構成割合の高い住宅使用料については、第3-1表にみられるように、過去4年間の現年度分の徴収率は職員の徴収努力により増加傾向にあるが、過年度分の徴収率は依然低い状況にある。

町営住宅については、平成30年度末時点で入居戸数は702戸であり、入居者の固定化や高齢化などの課題を抱えている。

また、建物の老朽化が進んでいる団地の中には、入居希望者が少ない点や修繕に時間を要する点など苦慮する点も多く、大規模改修や廃止も含めた計画的な整備改修が急がれる。

加えて、今後は災害公営住宅建設に伴い更に戸数が増えるため、維持管理及び徴収事務について、法令等も含めた業務マニュアルなどにより、事務事業の流れを可視化し、職員の異動があっても適切かつ継続的に対応できるよう努めてもらいたい。

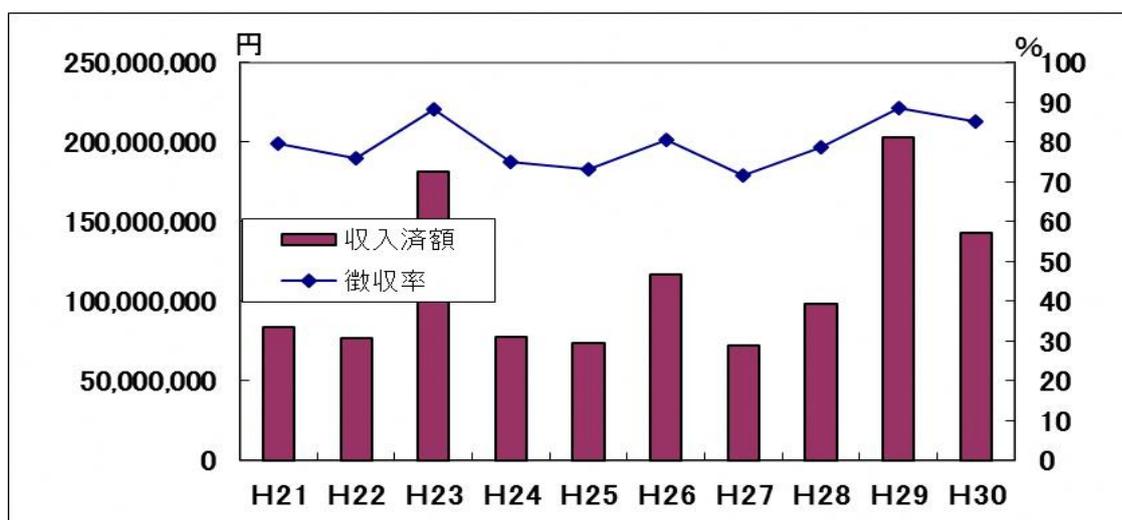
④諸収入

第4表 諸収入収納の推移

(単位:円, %)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率
H21	81,112,000	104,939,289	83,449,894	0	21,489,395	79.52
H22	70,285,000	101,028,629	76,552,880	0	24,475,749	75.77
H23	183,472,000	206,226,599	181,604,709	0	24,621,890	88.06
H24	63,479,000	103,621,226	77,679,078	0	25,942,148	74.96
H25	75,132,000	100,447,644	73,554,270	0	26,893,374	73.23
H26	115,661,000	144,331,566	116,308,452	0	28,023,114	80.58
H27	69,147,000	100,393,361	71,824,445	0	28,568,916	71.54
H28	94,938,000	124,693,083	97,929,083	0	26,764,000	78.54
H29	202,219,000	229,054,864	202,755,918	0	26,298,946	88.52
H30	140,338,000	168,164,286	143,213,215	0	24,951,071	85.16

・徴収率は調定額に対する割合。(単位未満四捨五入)



諸収入は、延滞金や各種の貸付金の返還金収入、他の予算科目に計上されない雑入等の総計である。平成30年度の収入済額は143,213千円で、前年度(202,756千円)から59,543千円減少している。雑入で受け入れた建物災害共済金の前年度比22,875千円(H29:58千円→H30:22,933千円)の増額要因はあるものの、熊本県市町村振興協会交付金△90,633千円(H29:98,250千円→H30:7,618千円)の減額が大きく影響している。

諸収入の徴収率は85.16%であり、徴収率を下げている主な要因は、平成30年度の収入未済額24,951千円の大半を占める住宅新築資金貸付収入(未納分)である。貸付金の性格上、返済期間が長期間にわたるため、面談記録の保存・返済計画の書面化により事務引継を徹底するとともに、繰越・調定処理など適切な徴収事務の執行及び個別の状況に応じた納付相談に努め、着実な収納を目指してもらいたい。

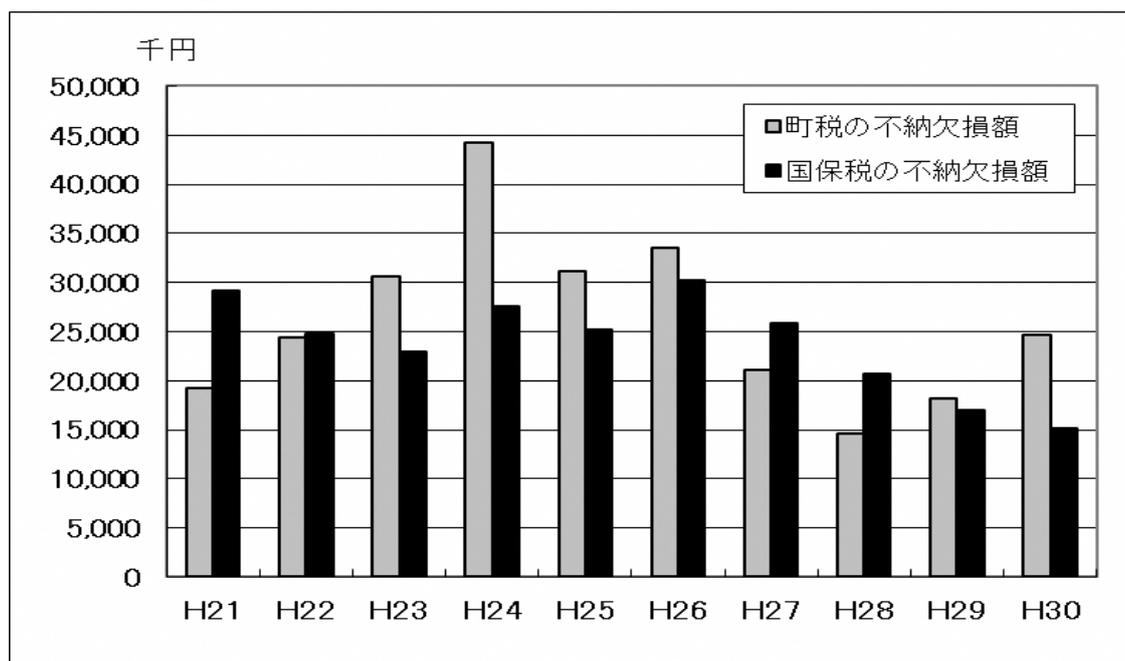
⑤不納欠損額及び収入未済額について

第5表 不納欠損額の推移

(単位：円)

区分 年度	不納欠損額 (一般会計)	左の内、町税の 不納欠損額	不納欠損額 (特別会計総計)	左の内、国保税の 不納欠損額
H21	19,219,807	19,197,888	31,819,807	29,211,447
H22	25,413,474	24,391,204	27,453,811	24,837,103
H23	30,773,881	30,572,581	25,774,410	22,976,292
H24	44,573,031	44,223,991	30,305,399	27,513,559
H25	31,786,676	31,132,716	27,920,545	25,225,867
H26	33,542,489	33,515,489	32,982,862	30,204,007
H27	21,848,588	21,122,588	30,449,501	25,876,801
H28	14,863,648	14,560,121	23,778,140	20,708,425
H29	19,097,350	18,137,450	20,354,509	17,029,919
H30	25,826,519	24,646,485	17,964,245	15,128,385

・各年度の決算書より



一般会計（町税）及び特別会計（国民健康保険税）の不納欠損額の推移は、第5表のとおりである。町税の不納欠損額は、24,646千円で、前年度より6,509千円増加している。前年度と比較すると、不納欠損全体の件数は減少しているが、固定資産税は不納欠損の額が7,660千円増加している。

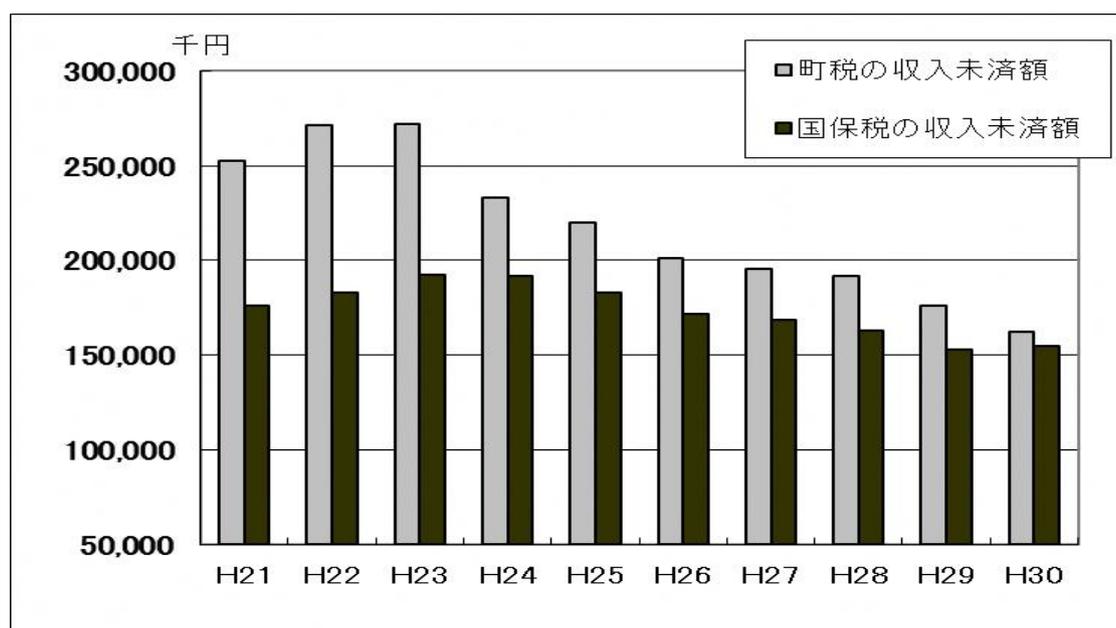
一方、第6表に示す収入未済額（一般会計1,876,474千円）は、主に熊本地震関連事業で翌年度へ繰越したものの影響によるものである。収入未済額のうち町税（一般会計）と国民健康保険税（特別会計）の推移を見ると、ここ数年は町税の収入未済額は減少傾向にあり、国民健康保険税は前年度比1,631千円の増加となったが、町税と合わせれば前年度比12,439千円の圧縮となっている。今後も引き続き熊本地震の影響を考慮しながら、収入未済額や不納欠損額の更なる減少を目指して取り組んでいただきたい。

第6表 収入未済額の推移

（単位：円）

区分 年度	収入未済額 （一般会計）	左の内、町税の 収入未済額	収入未済額 （特別会計総計）	国保税の 収入未済額
H21	553,207,405	252,646,400	205,580,602	176,296,397
H22	2,083,185,479	271,408,780	205,495,274	182,868,416
H23	889,043,165	272,100,159	315,573,156	192,450,438
H24	1,374,602,627	232,979,526	516,686,519	191,867,026
H25	1,396,481,526	219,684,120	439,255,563	183,010,403
H26	455,780,047	201,097,886	361,493,380	171,516,778
H27	553,329,415	195,215,215	232,263,037	167,270,655
H28	4,327,306,269	191,918,511	418,912,987	162,651,510
H29	4,469,633,411	176,365,561	334,374,201	152,869,824
H30	1,876,474,311	162,295,836	362,159,091	154,500,834

・各年度の決算書より



2 歳出の状況について

平成30年度の普通会計（※）の歳出総額は、16,611,058千円で、前年度と比べると4,294,418千円、20.5%の減額となっている。

※普通会計とは、公営事業会計以外の会計を総称して一つの会計としてまとめたもので、一般会計の中で、公営事業会計に係る収支を経理している場合には、これに係る一切の収支は普通会計から分別して、公営事業会計中の該当会計において経理されたものとして取扱う。

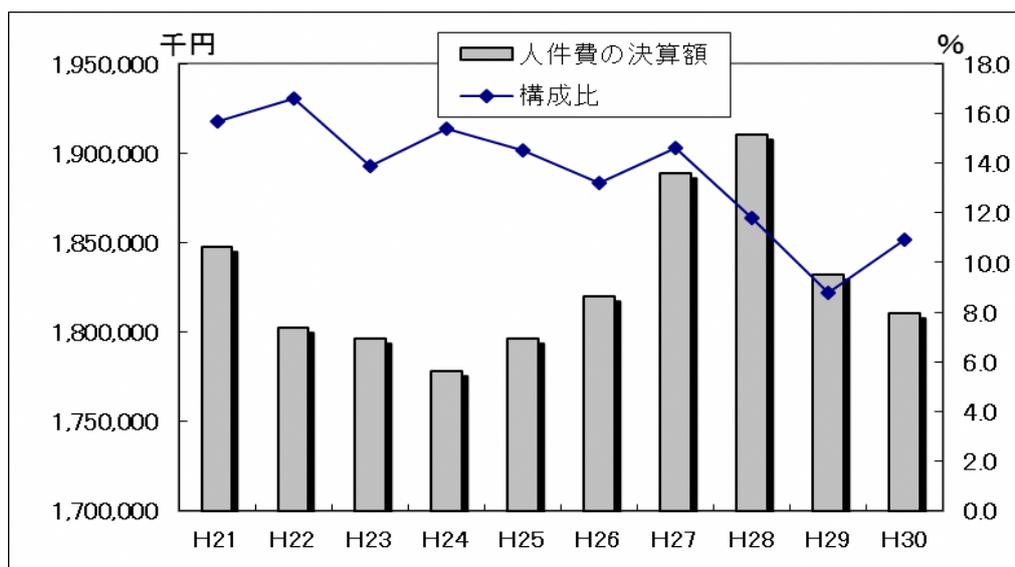
主な費目（性質別経費）の支出状況は以下のとおりである。

①人件費

第1表 人件費の推移 (単位:千円, %)

年度	人件費の決算額	構成比
H21	1,847,812	15.7
H22	1,802,152	16.6
H23	1,796,062	13.9
H24	1,777,844	15.4
H25	1,796,460	14.5
H26	1,820,239	13.2
H27	1,888,862	14.6
H28	1,910,250	11.8
H29	1,832,085	8.8
H30	1,810,611	10.9

・各年度の決算状況調書より



人件費については、上記第1表のとおり、平成30年度は、前年度より21,474千円減額の1,810,611千円となっている。これは、7級制導入などに伴う職員給の増額があったものの、地震対応による時間外勤務手当や退職金の減額が影響していると思われる。

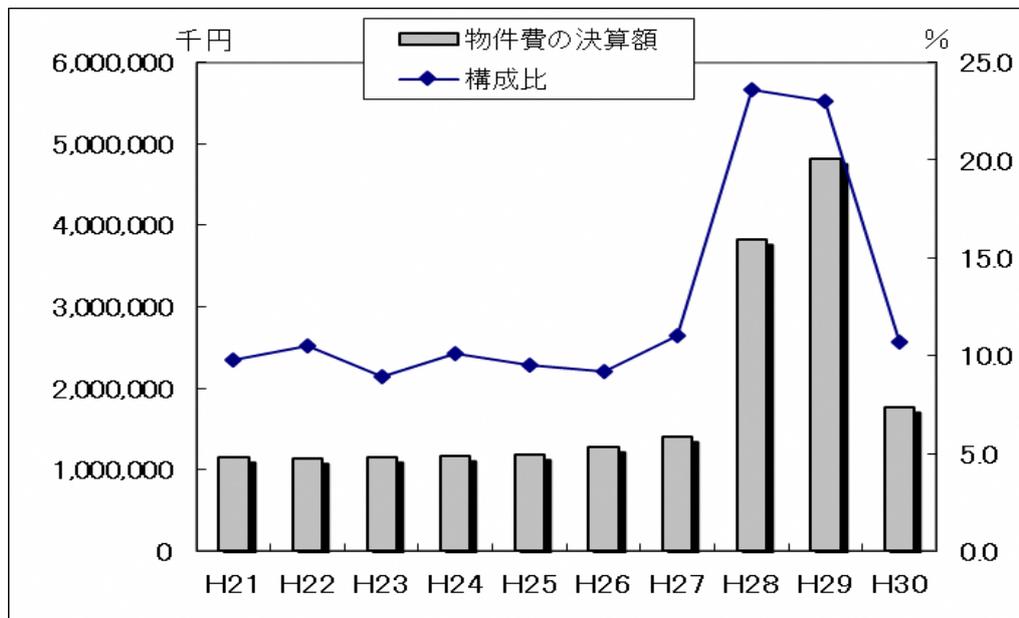
②物件費

第2表 物件費の推移

(単位:千円, %)

年度	物件費の決算額	構成比
H21	1,156,605	9.8
H22	1,142,426	10.5
H23	1,152,824	8.9
H24	1,166,067	10.1
H25	1,181,198	9.5
H26	1,273,117	9.2
H27	1,411,742	11.0
H28	3,819,030	23.6
H29	4,811,155	23.0
H30	1,772,767	10.7

・各年度の決算状況調書より



物件費の平成30年度の決算額は、1,772,767千円で、前年度に比べ3,038,388千円の大幅減額となっており、普通会計としての歳出総額に占める割合は10.7%で、前年度より12.3ポイント下がっている。主な要因は、災害廃棄物処理業務や被災家屋解体業務などの熊本地震に伴う業務委託が完了したことによるものである。

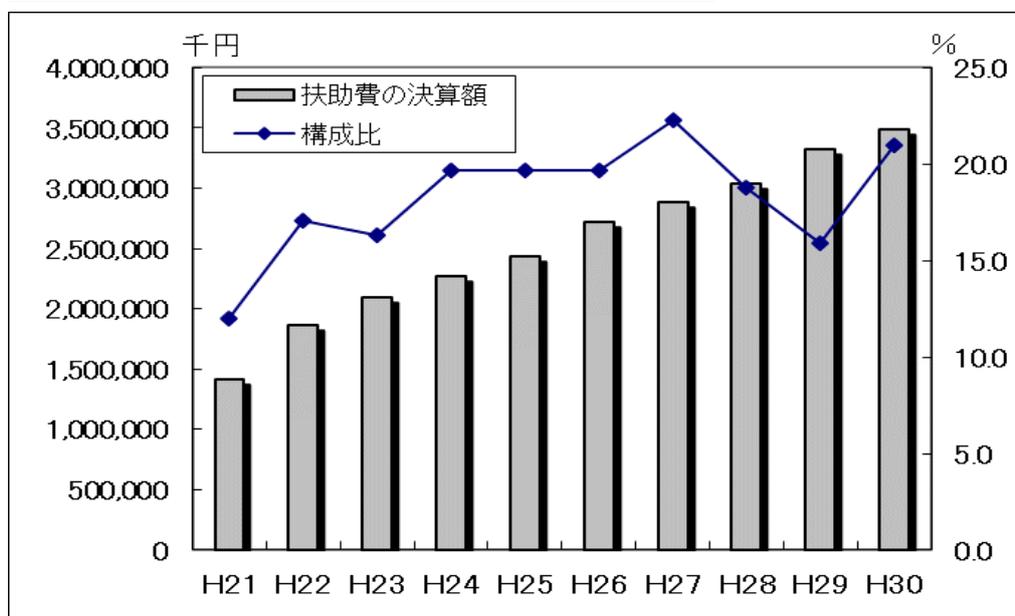
③扶助費

第3表 扶助費の推移

(単位:千円, %)

年度	扶助費の決算額	構成比
H21	1,412,138	12.0
H22	1,859,674	17.1
H23	2,097,666	16.3
H24	2,273,429	19.7
H25	2,439,928	19.7
H26	2,723,014	19.7
H27	2,879,770	22.3
H28	3,041,936	18.8
H29	3,326,572	15.9
H30	3,484,067	21.0

・各年度の決算状況調書より



扶助費は、年々増加傾向にあり、平成30年度の決算で3,484,067千円（前年度：3,326,572千円）、前年度より4.7%の伸びを示し、依然として義務的経費増加の主因となっている。高齢社会から超高齢社会へと突入している現在において、今後更に深刻化することが予測され、財政硬直化の要因となることが大いに懸念される。

国の施策の影響を顕著に受けやすい費目であることを十分認識し、自治体独自の福祉サービス導入などに当たっては、限られた財源と将来負担等が存在することを日頃から心がけてもらいたい。

④補助費等

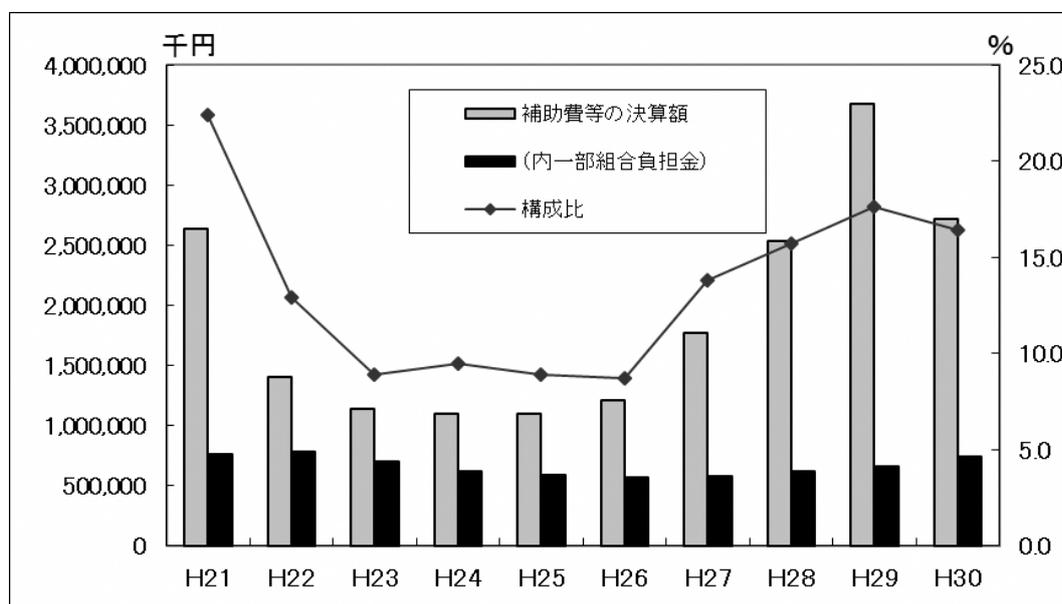
補助費等は、平成30年度の決算額2,718,510千円（前年度：3,669,592千円）で、前年度より951,082千円の減額となっている。これは熊本地震に伴う補助事業の完了によるものが主な要因である。

第4-1表 補助費等の推移

(単位:千円, %)

年度	補助費等の決算額	(左の内一部組合負担金)	構成比
H21	2,635,014	760,631	22.4
H22	1,405,240	778,800	12.9
H23	1,143,467	703,688	8.9
H24	1,095,558	617,149	9.5
H25	1,096,208	585,807	8.9
H26	1,208,768	567,804	8.7
H27	1,775,274	579,256	13.8
H28	2,538,534	622,681	15.7
H29	3,669,592	661,147	17.6
H30	2,718,510	746,101	16.4

・各年度の決算状況調書より



菊池環境保全組合と菊池広域連合消防本部の近年の負担金の推移は、次頁第4-2表のとおりである。菊池環境保全組合負担金は、平成21年度に施設の老朽化に伴う延命措置並びに補修で負担金が大きく増加したが、平成22年度以降は起債完了に伴う公債費の減額や10年間の長期包括委託による維持管理費の減額などにより減少傾向にあった。

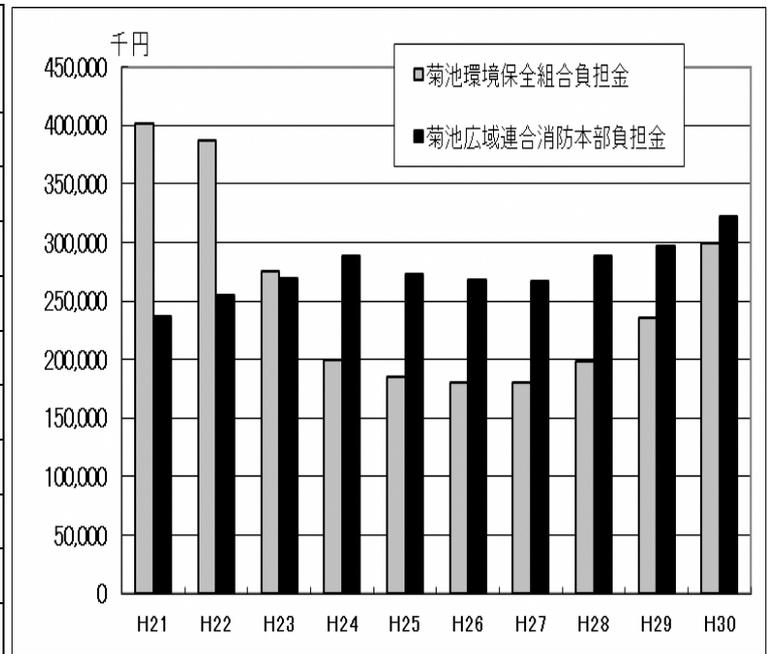
しかし、令和3年の供用開始を目指す新環境工場の建設工事も開始され、今後は大きな投資が見込まれている。町の負担を少しでも減らすために、更なるごみの減量化などに向

けた継続的な取り組みが求められる。

菊池広域連合消防本部の負担金は依然として高い額を示している。熊本地震により、防災意識の向上とそれに対する体制整備の必要性は十分認識するところであるが、構成自治体として広域連合の予算や収支について注視が必要である。

第4-2表 各一部事務組合負担金の推移

区分 年度	菊池環境保全 組合負担金	菊池広域連合 消防本部負担金
H21	401,296	237,374
H22	386,621	254,523
H23	275,420	269,175
H24	199,120	288,081
H25	185,744	273,177
H26	179,853	267,840
H27	179,918	267,148
H28	198,674	288,218
H29	235,565	296,870
H30	299,734	321,701

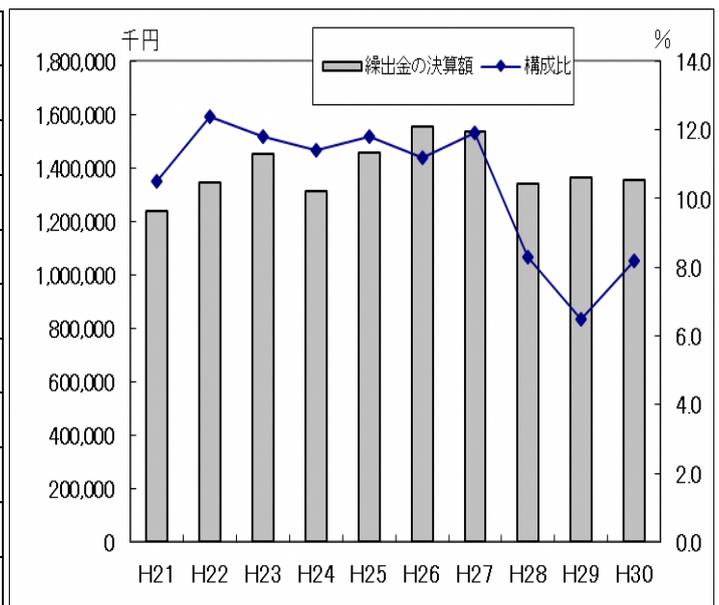


・各年度の決算書(支出済額)より(単位:千円)

⑤繰出金

第5-1表 繰出金の推移

年度	繰出金の決算額	構成比
H21	1,239,428	10.5
H22	1,344,220	12.4
H23	1,454,648	11.8
H24	1,315,253	11.4
H25	1,458,901	11.8
H26	1,554,510	11.2
H27	1,538,773	11.9
H28	1,340,377	8.3
H29	1,366,160	6.5
H30	1,353,863	8.2



・各年度の決算状況調書より(単位:千円, %)

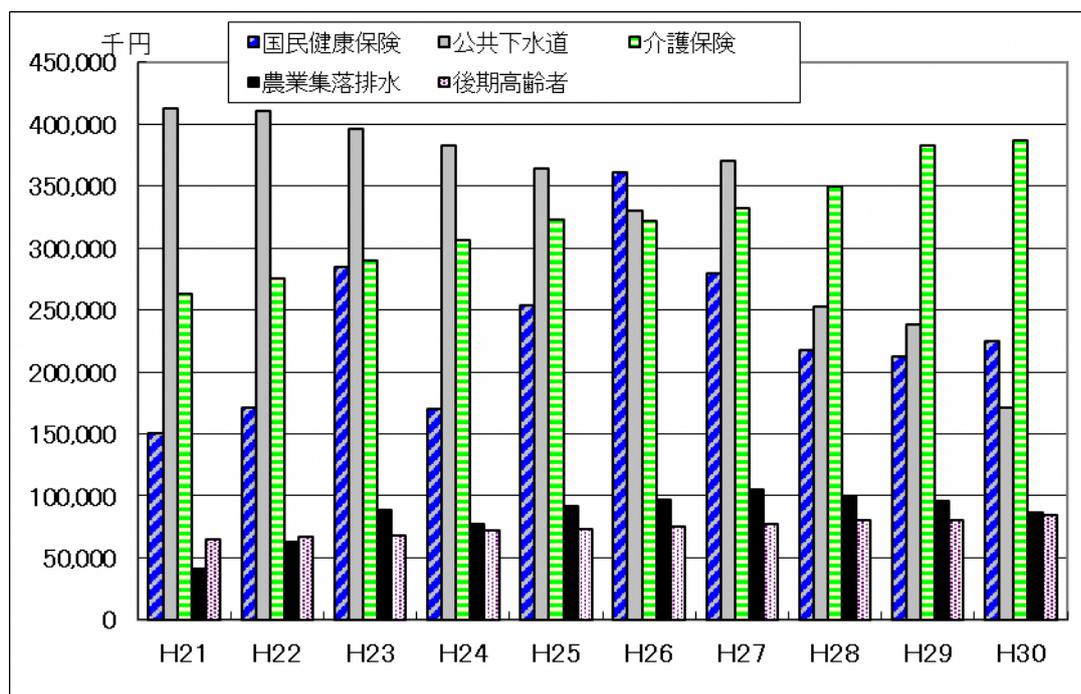
繰出金は、平成30年度の決算額1,353,863千円(前年度:1,366,160千円)で前年度より12,297千円の減額となっている。

第5-2表に示すとおり、介護保険特別会計と後期高齢者医療特別会計については、少子高齢化の進行とほぼ連動する形で、介護保険認定者数や被保険者数、並びに保険給付費や保険料も増加しているため、繰入金も増加傾向にある。

第5-2表 一般会計の主な繰出先である特別会計繰入金の推移 (単位:千円)

年度	国民健康保険	公共下水道	介護保険	農業集落排水	後期高齢者
H21	150,572	413,021	262,859	41,194	64,834
H22	170,849	410,791	275,907	62,297	67,256
H23	284,548	396,519	289,393	88,969	67,540
H24	170,353	382,580	306,757	77,030	71,921
H25	253,774	364,161	323,223	91,856	73,388
H26	360,712	330,317	321,533	96,621	75,659
H27	279,302	370,000	332,241	105,262	77,352
H28	217,828	252,423	349,253	100,026	79,907
H29	212,205	238,502	382,714	95,811	80,627
H30	225,277	171,066	387,097	86,959	84,508

・各年度の決算書より



3 財政全般について

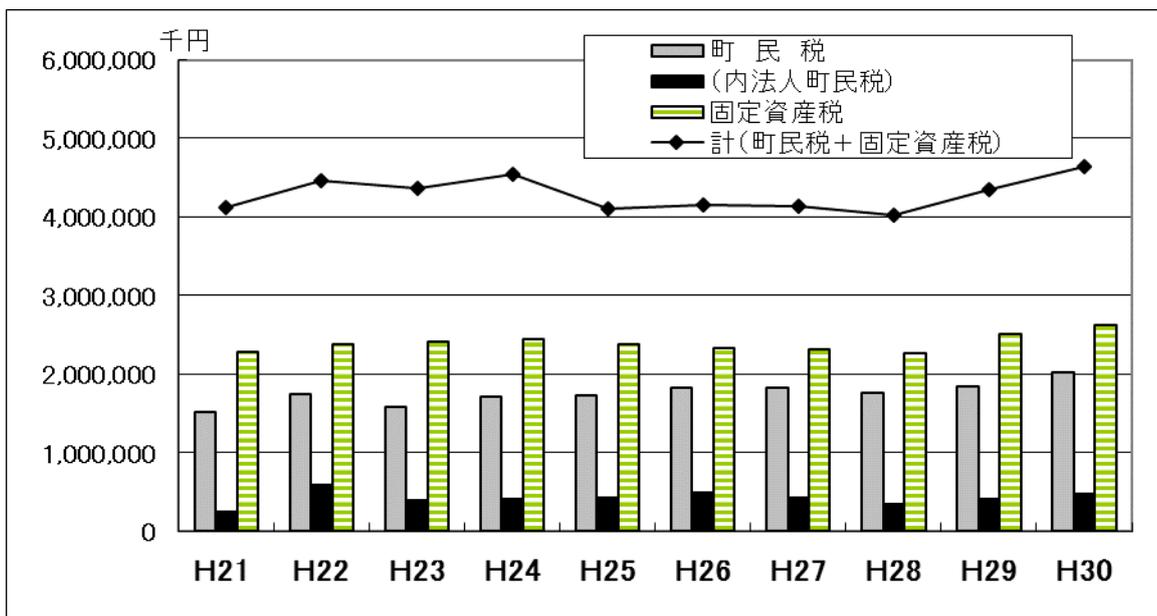
①税収の状況について

第1表 税収の推移

(単位:千円)

区分 年度	町民税 (内法人町民税)	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	特別土地保有税	入湯税	計
H21	1,518,552	254,567	2,285,349	68,476	251,453	0	4,127,881
H22	1,740,697	595,972	2,382,717	71,095	267,030	0	4,464,243
H23	1,580,014	398,207	2,409,146	73,037	300,947	0	4,366,038
H24	1,716,691	416,976	2,449,633	76,365	301,840	0	4,547,384
H25	1,721,042	423,274	2,384,552	79,379	334,779	0	4,523,006
H26	1,825,713	489,881	2,334,630	82,975	318,312	0	4,564,778
H27	1,818,532	431,218	2,320,566	86,240	337,477	0	4,566,218
H28	1,755,442	339,531	2,273,055	106,921	339,962	0	4,478,792
H29	1,838,841	412,235	2,503,641	114,925	335,709	0	4,796,638
H30	2,015,472	469,869	2,620,213	121,832	336,412	0	5,097,437

・各年度の決算書より(単位未満は四捨五入のため計が一致しない)



『第3章 1. 歳入の状況について ①町税』でも述べたとおり、町税の総額は、5,097,437千円で、前年度より6.3%、300,799千円の増額となっている。

その内訳として、町民税は個人町民税が1,545,603千円（前年度：1,426,606千円）で8.3%、118,997千円の増額となっている。

また、法人町民税は469,869千円（前年度：412,235千円）で、14.0%、57,634千円の増額となっている。次に固定資産税は、2,620,213千円（前年度：2,503,641千円）で、4.7%、116,572千円の増額となっている。軽自動車税が6.0%の増加、町たばこ税が0.2%の増加、入湯税が0.4%の減少となっている。

平成30年度は、熊本地震の影響を考慮して控えていた納税交渉、滞納整理を実施したことにより一定の効果が見られるが、今後も税収の動向を注視し、安定的かつ効率的な財政運営に努めていかなければならない。

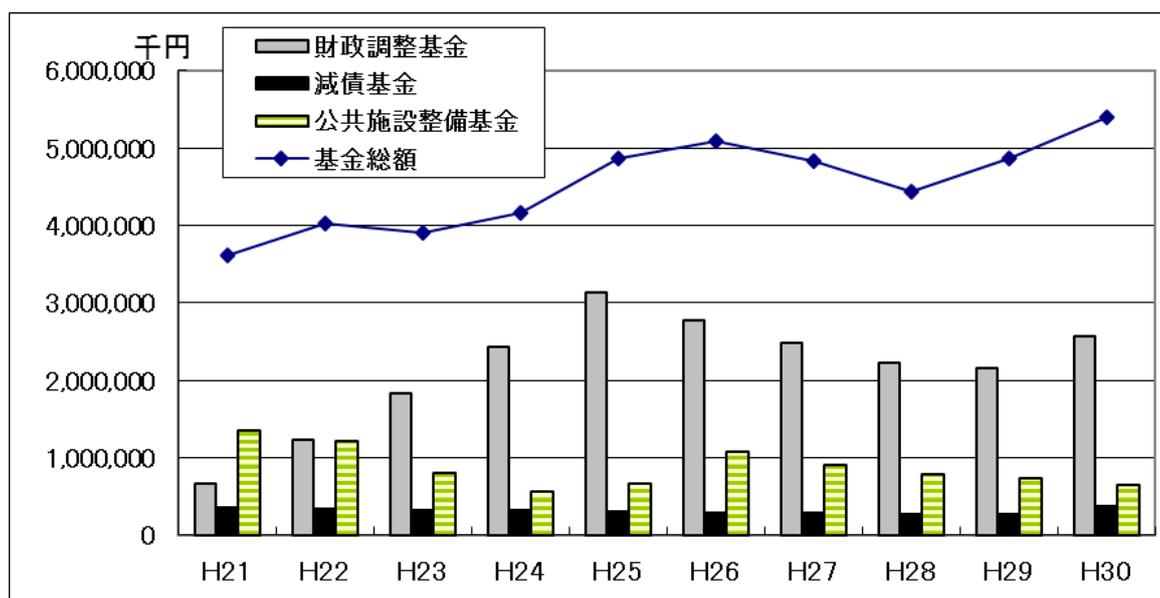
②基金の状況について

第2表 各基金の推移

(単位:千円)

区分 年度	財政調整基金	減債基金	公共施設整備基金	(その他の基金)	基金総額
H21	659,276	354,575	1,351,264	1,255,148	3,620,263
H22	1,223,743	341,446	1,215,816	1,253,704	4,034,709
H23	1,834,211	329,057	807,361	936,031	3,906,661
H24	2,434,901	316,087	559,800	762,838	4,073,629
H25	3,135,564	305,319	659,637	763,014	4,863,534
H26	2,777,194	296,098	1,069,752	952,702	5,095,746
H27	2,488,526	286,891	900,188	1,157,602	4,833,207
H28	2,219,484	277,684	780,572	1,153,391	4,431,131
H29	2,156,038	271,237	730,932	1,714,092	4,872,299
H30	2,575,454	372,481	651,188	1,804,508	5,403,630

・各年度の決算書(財産に関する調書)より
 (表示単位未満は四捨五入のため総額とは一致しない)



財政調整基金や減債基金など各種の基金の積み立ては上記のとおりである。

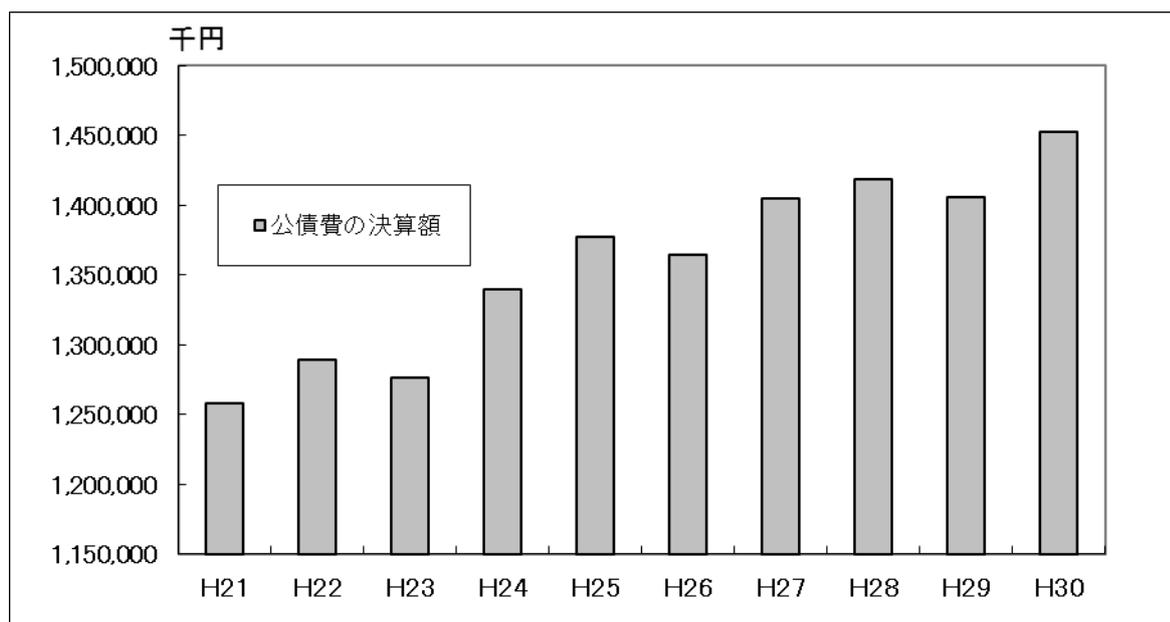
平成30年度末の基金の総額は5,403,630千円で、財政調整基金は最終的に2,000,000千円を取崩しているが、繰越分として619,416千円の積み立てを行ったため、419,416千円の増額となった。公共施設整備基金等を取崩しているが、減債基金は熊本地震災害廃棄物処理基金補助金107,103千円等を積み立て、また、その他庁舎建設基金等を積み立てていることから、基金総額は前年度より531,331千円の増額となっている。

③公債費について

第3-1表 公債費の推移 (単位:千円, %)

年度	公債費の決算額	(左の内繰上償還額)
H21	1,258,433	0
H22	1,289,444	0
H23	1,276,327	0
H24	1,340,209	0
H25	1,377,451	0
H26	1,364,480	0
H27	1,405,275	0
H28	1,419,070	0
H29	1,405,565	0
H30	1,452,824	0

・各年度の決算状況調書より



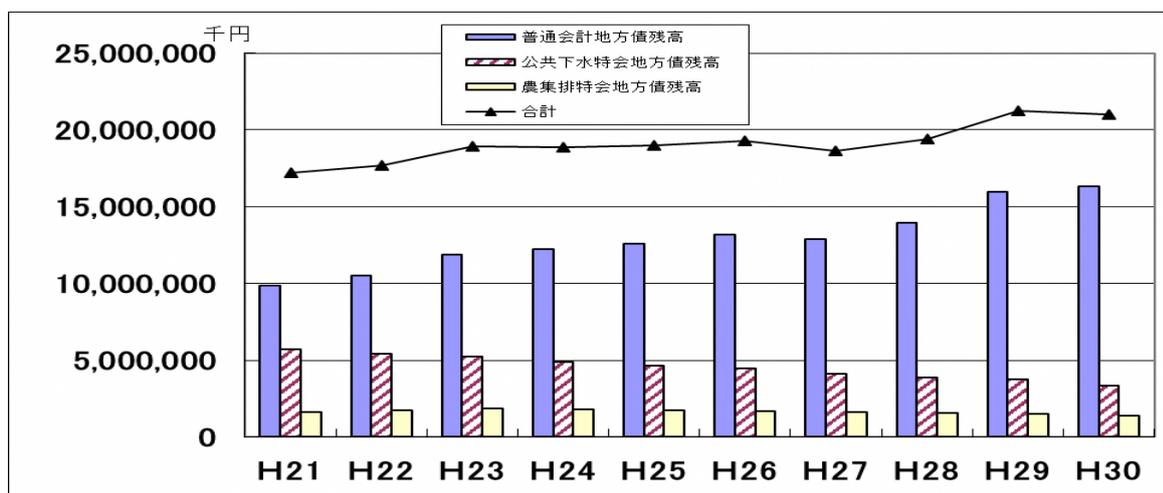
公債費は、1,452,824千円で、平成24年度から増額傾向にあり、熊本地震の影響により今後も増加する見込みである。

第3-2表 地方債残高の推移

(単位:千円)

区分 年度	地方債残高 普通会計	地方債残高 公共下水道特会	地方債残高 農業集落排水特会	地方債残高 合計
H21	9,881,553	5,698,425	1,633,441	17,213,419
H22	10,483,675	5,420,382	1,751,700	17,655,757
H23	11,873,135	5,211,656	1,866,319	18,951,110
H24	12,206,395	4,858,878	1,801,990	18,867,263
H25	12,604,744	4,663,257	1,743,494	19,011,495
H26	13,162,532	4,456,946	1,681,655	19,301,133
H27	12,904,235	4,091,866	1,618,607	18,614,708
H28	13,922,063	3,902,420	1,560,027	19,384,510
H29	15,985,444	3,745,019	1,494,489	21,224,952
H30	16,333,761	3,333,353	1,358,734	21,025,848

・各年度の決算状況調書より



第3-2表に示す平成30年度末の普通会計の地方債残高は、16,333,761千円、前年度に比べ348,317千円の増額となっている。これは熊本地震に係る大規模盛土造成地滑動崩落防止工事や災害公営住宅建設事業などに伴う起債が主な要因である。その他の地方債では、公共下水道特別会計の地方債残高が徐々にではあるが、ここ十年で毎年減少を続けている。農業集落排水特別会計の地方債残高は、年々増加してきていたところだが、平成24年度以降減少に転じている。

地方債残高合計の推移をみると、平成30年度は21,025,848千円となっている。前年度比199,104千円の減額だが、依然としてかなりの地方債残高となっており、今後も新庁舎建設事業など、熊本地震による起債は増加する見込みであるため、起債の計画的な借入れにより、プライマリーバランス(※注)が均衡するような財政運営が重要である。

※注 プライマリーバランス(基礎的財政収支)とは、収入から町債の発行額を除き、支出から町債の元利償還金を除いた財政収支のバランスのこと。

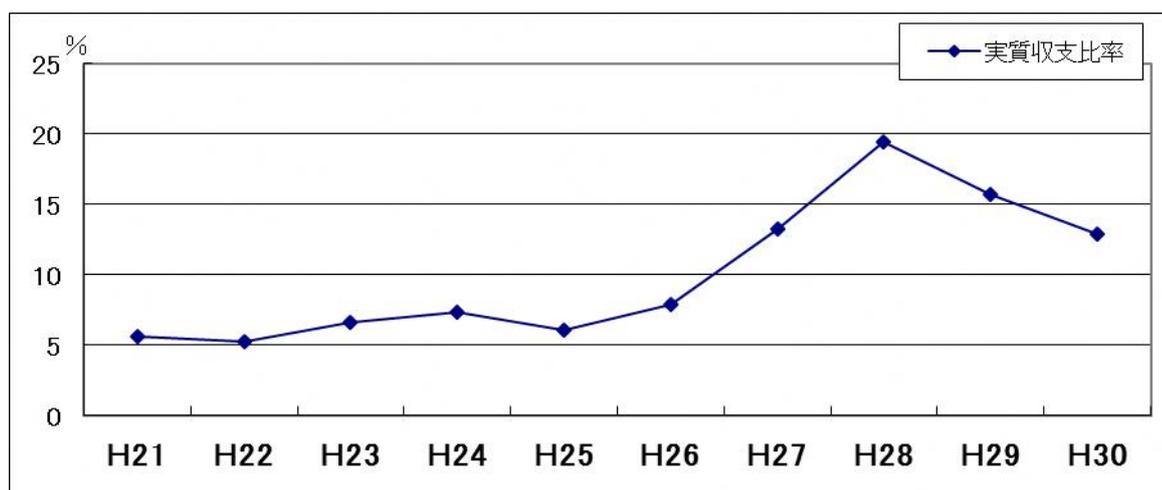
4 主な財政指標について

① 実質収支比率について

(単位:%)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
実質収支比率	5.6	5.2	6.6	7.3	6.1	7.9	13.2	19.4	15.7	12.9

平成30年度の実質収支比率(※1)は12.9%で、前年度比2.8%下がっている。主な要因は、税収増加等に伴い標準財政規模が増加したためである。

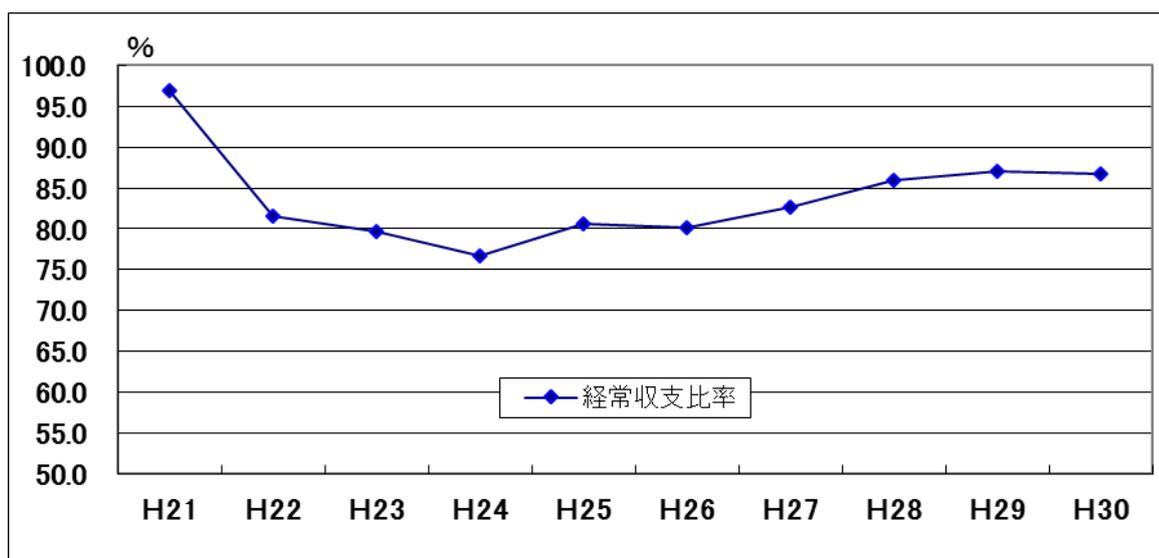


※1 実質収支比率は、実質収支の額の適否を判断する指標であり、標準財政規模に対する実質収支額の割合を示される。実質収支が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表される。概ね3~5%が望ましい数値とされている。

② 経常収支比率について

(単位:%)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
経常収支比率	97.0	81.5	79.6	76.7	80.6	80.1	82.7	85.9	87.0	86.8



財政構造の弾力性を示す経常収支比率(※2)は、平成30年度は86.8%と前年度より0.2%減少している。分子となる経常経費を充当した一般財源が、扶助費や一部事務組合への負担金の増額の影響で、全体で280,257千円の増額となったが、分母と

なる経常一般財源等は、法人町民税や固定資産税などの地方税の伸びが影響し、総額で340,498千円の増額となり、分母、分子ともに増額しているが、分母の増加率の方が大きかったことにより、経常収支比率は減少している。

平成30年度は、景気の緩やかな回復傾向により法人町民税が増収となったが、今後の推移には注視が必要であり、引き続き経常経費の抑制に努める必要がある。

※2 経常収支比率は、地方公共団体の経常的経費(人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費、公債費などの内臨時的なものを除いた経費)に対し、経常一般財源(町税、地方譲与税、普通交付税、使用料など用途の特定されないもの)が、どれだけ充当されたかを示す比率である。経常収支比率は通常は70から80%が標準とされるが、80%を著しく超えると財政構造が硬直化しているとされる。

$$\text{経常収支比率(\%)} = \frac{\text{経常経費に充当される経常一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}}$$

③財政力指数について

(単位:%)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
財政力指数 (3年平均)	1.025	0.916	0.789	0.749	0.734	0.716	0.701	0.698	0.719	0.744
財政力指数 (単年度)	0.854	0.772	0.742	0.734	0.725	0.688	0.689	0.719	0.750	0.763

平成17年度から4年間続けて不交付団体になったが、平成21年度からは、経済不況の影響を受け、法人町民税が大きく減収となり、普通交付税の交付団体となっている。

平成30年度の財政力指数(※3)は単年度で0.763となり、3年間の平均値は0.744となった。税収増により基準財政収入額は増加しているが、基準財政需要額の公債費も増加していく見込みであるため、今後も十分な注意が必要である。

また、大津町では、基準財政収入額の主要な財源である税収についても、経済不況により大きな変動要因を包含していることが、この財政力指数の推移を見ても明らかである。

※3 財政力指数は普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値であり、除して得た数値が1を超える団体は普通交付税の不交付団体とされている。

④公債費比率について

(単位:%)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
公債費比率	11.9	11.8	11.4	12.0	11.9	11.0	11.3	11.2	10.2	9.9

平成30年度は、分母である標準税収入額の増加により、公債費比率(※4)は9.9%と前年度より0.3ポイントの減少となっている。

※4 公債費比率は、財政構造の弾力性を測る数値のひとつで、公債費に充当された一般財源の標準財政規模に占める割合のことであり、通常はこの数値が10%を超えないことが望ましいとされている。

$$\text{公債比率(\%)} = \frac{\text{当該年度元利償還金} - (\text{元利償還金充当特定財源} + \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費})}{\text{標準税収入額等} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額} - \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費}}$$

第4章 審査意見

決算審査は、月ごとの出納を検査する例月出納検査の延長線上に位置するものであり、その意味では、例月出納検査で指摘している事項の再点検という性格を持つものである。

一方、例月出納検査では確認していない複数月にまたがる歳入・歳出状況の実態把握や決算書の記載数値との整合性の確認も行うことから、その観点での意見も加えて記載する。

1 財政状況について

国の財政支援等に助けられ、熊本地震による財政状況の悪化は避けられた部分はあるが、依然として人口増に伴う扶助費等経常経費は毎年増加し、財政の硬直化が進んでいる状況である。

熊本地震から3年目となった平成30年度においては、復旧事業が落ち着きを取り戻しつつあったこと、更には町税の収入増等により、自主財源と依存財源の割合は地震前の状態に近づいているが、今後も新庁舎建設事業や学校教育施設をはじめとする公共施設の老朽化に伴う更新費用、熊本地震関係の起債発行に伴う公債費の増加など、負担の増大が見込まれている。引き続き、優先順位を付けた事業展開と事業の見直し等行財政改革を進め、より一層財政の健全化に努めていただきたい。

2 滞納への取り組みについて

近年、町税等を中心に滞納解消に向けた取り組みがなされている。税務課の納税フロー図等を参考に、関係各課で収納処理・不能欠損処理を整理して可視化するなど、一定の改善が見られており、効率的な事務引継ぎに繋がることを期待している。

今後も早期の滞納整理への着手と進行管理により、滞納への取り組み強化に努めていただきたい。

3 チェック体制の強化について

チェック体制の強化については、これまでも監査の度に再三にわたり要望してきたところだが、平成30年度においては、介護保険料の特別徴収にかかる事務処理の誤り、更に大津町人権・同和教育推進協議会事業にかかる補助金交付申請の事務処理を怠り、経費を自己資金から支払うという不適切事務の事案が発覚し、町民の信頼を損ねたことは大変遺憾である。

定期的な職員研修はもとより、チェックシートの作成・業務マニュアルの整備等、業務内容の再点検については全庁的な取組を進めてきたところだが、いま一度、各部署においてリスク管理の視点から基本に立ち返り、法令の遵守はもちろん、業務において予測されるリスクやリスク回避のための方策について確認を徹底していただきたい。

このことについては、職員一人ひとりが当事者意識を持たなければ、改善に向かうこと

はないものとする。

4 その他

「入るを量りて、出るを為す」といわれるように、健全な財政運営のためには確保できる収入を正確に計算し、それに見合った支出を心がけることが最も重要である。

熊本地震以前は、定期的な遊休財産等の売り払いが行われていたが、地震後は実施できていない。今後は、将来を見据えた財産管理を行いながら、計画的な遊休財産の売り払い等による収入の確保にも努められたい。

第5章 特別会計に関する審査意見について

1 大津町国民健康保険特別会計決算について

国民健康保険特別会計を支える国民健康保険税の収納状況は下記第1表のとおりである。平成30年度の収入済額は、587,829千円（前年度：568,156千円）で、前年度より19,673千円の増額となっている。徴収率（現年度分のみ）は、前年度から0.13ポイント減の93.78%となった。

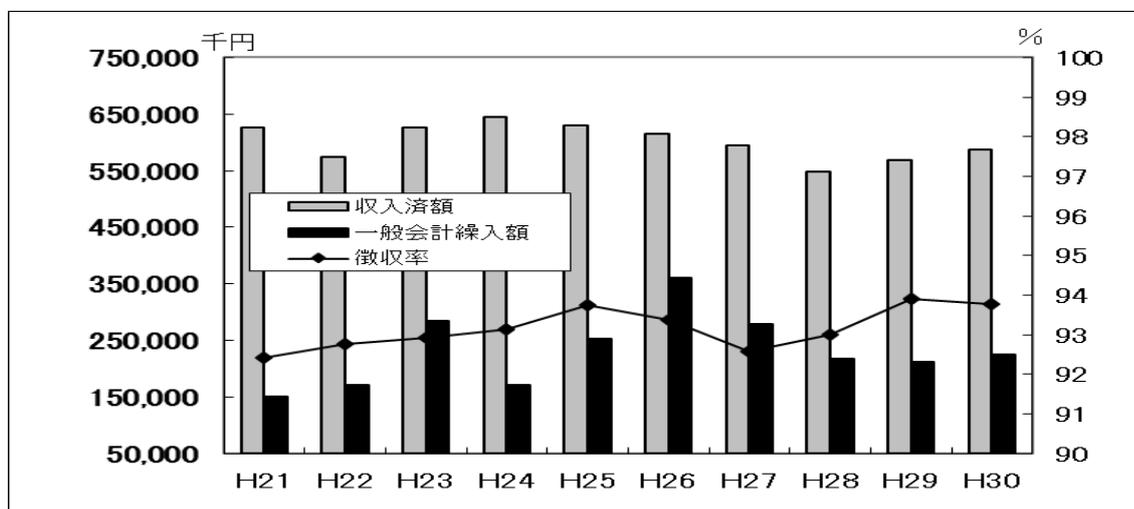
また、平成30年度の収入未済額は154,501千円で、前年度より1,631千円の増加、不納欠損額は、15,128千円となっている。徴収率は93.78%と決して十分な率とは言えない状況である。今後も不納欠損額及び収入未済額の減少に、より一層努力願いたい。

なお、国民健康保険基金については、平成30年度末の基金残高は、5,396千円となっており、決して十分な額ではないことを留意されたい。

第1表 国民健康保険税収納状況と一般会計繰入金の状況 (単位:千円, %)

区分 年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率 (現年分)	一般会計 繰入額
H21	832,488	626,980	29,211	176,296	92.42	150,572
H22	781,005	573,299	24,837	182,868	92.78	170,848
H23	841,832	626,406	22,976	192,450	92.93	284,547
H24	864,022	644,641	27,513	191,867	93.14	170,353
H25	838,690	630,454	25,226	183,010	93.75	253,774
H26	817,084	615,363	30,204	171,517	93.37	360,712
H27	788,432	595,284	25,877	167,271	92.59	279,302
H28	731,047	547,687	20,708	162,652	93.00	217,828
H29	738,056	568,156	17,030	152,870	93.91	212,205
H30	757,458	587,829	15,128	154,501	93.78	225,277

・各年度の決算書より(徴収率は現年度分のみ徴収率、表示未満四捨五入)



国民健康保険制度改革により、平成30年度から、町単独運営から県と町の共同運営となる都道府県単位化がスタートした。県は財政責任の主体、町は資格管理や保険給付等の事務を行い、保険税については県が算定した標準保険税率を参考に、町が保険税率を決定することとなる。

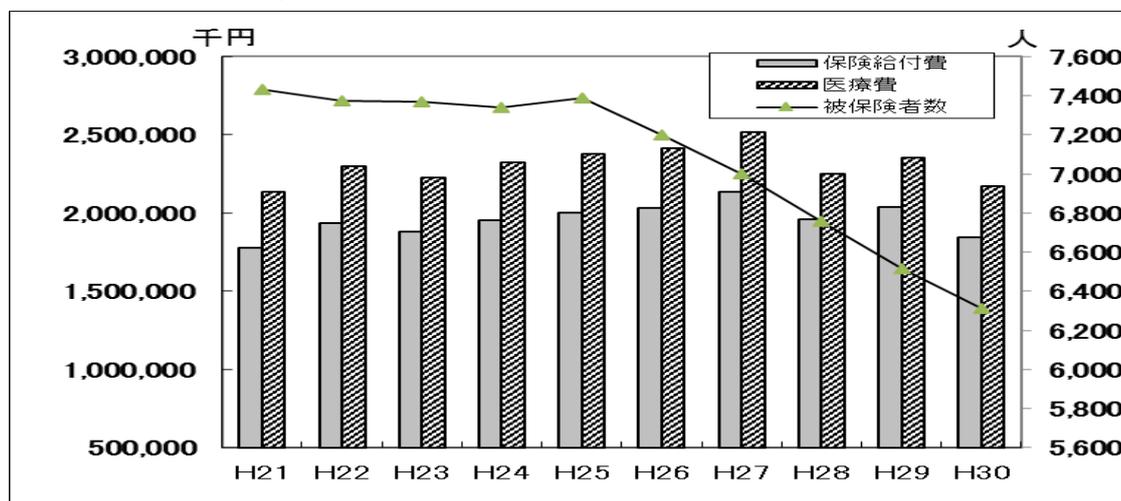
第2-1表に示す保険給付額と加入者数の状況によれば、平成30年度の保険給付費は1,842,174千円（前年度：2,037,489千円）で、195,315千円の減額となった。前年度よりも被保険者数が減少したこと、高額な医療費の件数が少なかったこと等が要因と見られる。

また、平成20年度からの後期高齢者医療制度導入により、加入世帯数、被保険者数は減少傾向にあるが、全国的にも医療費は増加傾向にあり、生活習慣病の増加や医療の高度化による医療費の増加が懸念されている。増加する医療費の伸びを抑制するとともに、被保険者の生活の質を維持・向上させる取り組みが必要である。

第2-1表 保険給付費と加入者数の状況

区分 年度	保険給付費 (円)	加入世帯数	被保険者数 (人)	医療費 (千円)	一人当り医療費 (円)
H21	1,778,412	3,925	7,432	2,138,225	287,705
H22	1,936,590	3,954	7,373	2,301,366	312,134
H23	1,878,372	3,953	7,370	2,223,705	301,724
H24	1,955,464	4,023	7,342	2,323,378	316,450
H25	2,000,827	4,068	7,387	2,380,293	322,227
H26	2,034,224	4,007	7,199	2,417,259	335,777
H27	2,134,011	3,968	6,999	2,515,134	359,356
H28	1,959,822	3,890	6,757	2,251,865	333,264
H29	2,037,489	3,823	6,516	2,350,661	360,752
H30	1,842,174	3,762	6,310	2,170,638	344,000

・各年度の決算書、健康保険課より



第3表 実質収支の状況

(単位:千円)

区 分		金 額
1 歳入総額		2,969,862
2 歳出総額		2,776,352
3 歳入歳出差引額		193,510
4 翌年度へ繰越すべき財源	①継続費逡次繰越額	0
	②繰越明許費繰越額	0
	③事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実質収支額		193,510
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

第4表 財産の状況

1. 基金

(単位:円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
国民健康保険基金	5,395,048	1,348	5,396,396

2 大津町外四ヶ市町村共有財産管理処分事務受託 特別会計決算について

大津町外四ヶ市町村共有財産管理処分事務受託特別会計では、大津町、菊池市、阿蘇市に点在する約1,000haの山林・原野の管理を行っている。

平成30年度の実質収支は、第1表に示すとおりであるが、歳入については、前年度繰越金の36,992千円のほか、分収林収益分収金21,924千円が主な歳入となっている。

歳出については、大規模林道事業賦課金(1,525千円)や共有地への植栽等(6,583千円)の支出となっている。

森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加等が懸念される中で、経済林としてだけでなく森林が持つ洪水対策機能や水源涵養及び地球温暖化対策などの多面的機能を発揮させるために森林保全に努めてほしい。

第1表 実質収支の状況

(単位:千円)

区 分		金 額
1 歳入総額		60,452
2 歳出総額		8,108
3 歳入歳出差引額		52,344
4 翌年度へ繰越すべき財源	①継続費通次繰越額	0
	②繰越明許費繰越額	0
	③事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実質収支額		52,344
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

3 大津町公共下水道特別会計決算について

公共下水道事業を運営していく上での自主財源である下水道使用料の収納状況は、下記第1表のとおりである。

下水道使用料の平成30年度の徴収率は、前年度より0.15ポイント増加し、98.09%となっている。下水道使用料は、大津菊陽水道企業団によって上水道料金と一緒に収納が行われているため、連携して徴収率向上に努めてほしい。

下水道施設は本格的な更新の時期が近づきつつある。ストックマネジメント計画（※注）等の作成により、将来を見据えた維持管理運営を行っていただきたい。

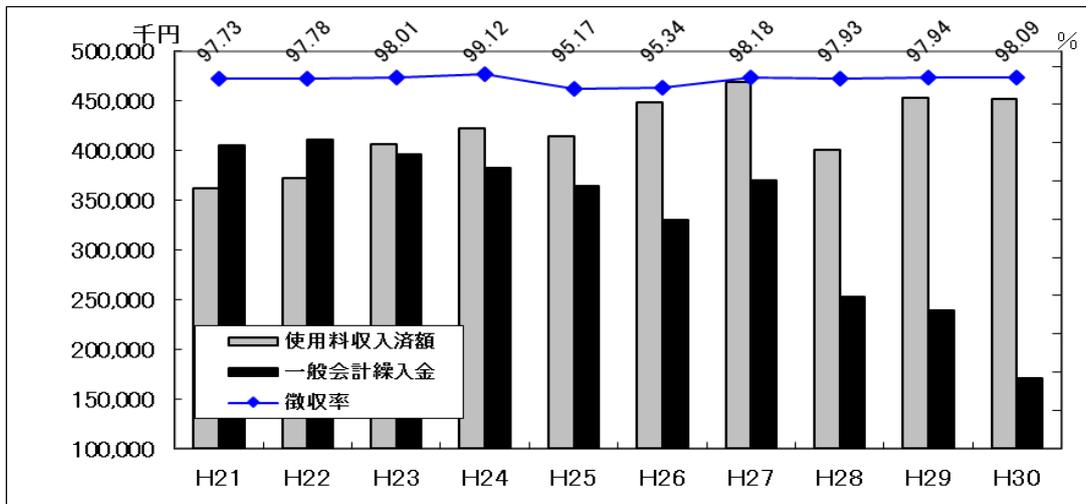
第1表 下水道使用料と一般会計繰入金の推移

（単位：円，%）

年度	使用料収入済額	徴収率	一般会計繰入金の決算額
H21	361,904,990	97.73	404,578,000
H22	371,705,670	97.78	410,791,000
H23	406,741,070	98.01	396,519,000
H24	421,670,870	99.12	382,580,000
H25	414,230,670	95.17	364,161,000
H26	448,654,650	95.34	330,317,000
H27	468,720,900	98.18	370,000,000
H28	400,237,630	97.93	252,423,000
H29	452,708,320	97.94	238,502,000
H30	452,278,730	98.09	171,066,000

・各年度の決算書より(単位未満は四捨五入)

収入済額は過年度分を含んだ額(徴収率は調定額に対する割合)



※注 下水道事業におけるストックマネジメント計画とは、持続可能な下水道事業の実施を図るため、下水道施設全体の状況を客観的に把握、評価し、中長期的な施設状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に維持管理・改築するための計画。

第2表 公債費の推移 (単位:円)

年度	公債費
H21	866,903,227
H22	641,537,565
H23	638,270,961
H24	641,691,853
H25	625,618,512
H26	623,472,677
H27	623,732,150
H28	525,399,224
H29	479,909,938
H30	423,108,772

公共下水道事業に係る公債費の推移は左表のとおりである。平成19年度から21年度までは「公営企業経営健全化計画」に基づき、借入れ利率が年5%を超える旧資金運用部資金等の起債を繰上償還し、借換えを行ったために公債費が増加したが、平成21年度を頂点に公債費は減少している。

平成30年度の公債費は、前年度と比較すると56,801千円減額の423,109千円となっている。

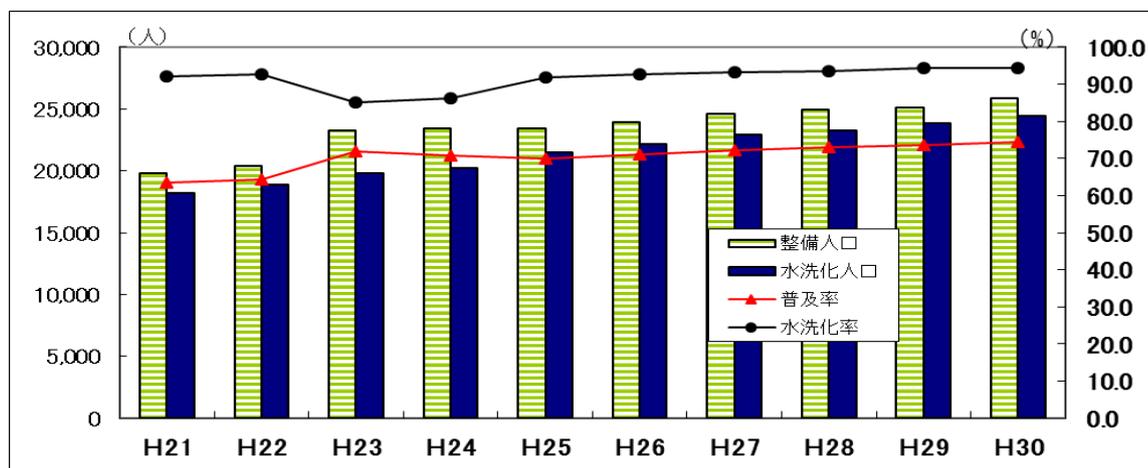
・各年度の決算書より

第3表 下水道普及率と水洗化率の推移 (単位:人,%)

年度	整備人口	普及率	水洗化人口	水洗化率
H21	19,783	63.5	18,201	92.0
H22	20,369	64.2	18,867	92.6
H23	23,254	72.0	19,778	85.1
H24	23,452	70.9	20,195	86.1
H25	23,442	70.0	21,518	91.8
H26	23,929	71.0	22,169	92.6
H27	24,585	72.1	22,921	93.2
H28	24,918	72.9	23,266	93.4
H29	25,287	73.6	23,837	94.3
H30	25,871	74.5	24,453	94.5

・下水道課より(H31.3月末時点)

整備人口：公共下水道を整備した区域内の人口、普及率：総人口に占める整備人口の割合
 水洗化人口：公共下水道に接続した人口、水洗化率：整備人口に占める水洗化人口の割合



第4表 実質収支に関する調書

(単位:千円)

区 分		金 額
1 歳入総額		1,050,890
2 歳出総額		1,011,397
3 歳入歳出差引額		39,493
4 翌年度へ繰越すべき財源	①継続費通次繰越額	0
	②繰越明許費繰越額	11,440
	③事故繰越し繰越額	0
	計	11,440
5 実質収支額		28,053
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

第5表 財産の状況

1. 公有財産

(1) 土地・建物

(単位:㎡)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土地(その他の施設)	41,254.41	—	41,254.41
建物(その他の施設)	5,229.97	—	5,229.97

(2) 物権

(単位:㎡)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
地上権	11,296.85	5,756	17,052.85

2. 物 品

(単位:台)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
軽乗用自動車	1	—	1
計	1	0	1

3. 基 金

(単位:円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
下水道事業基金	44,072,803	4,407	44,077,210

4 大津町介護保険特別会計決算について

介護保険制度の要介護認定者数は、第1表のとおり、介護保険事業がスタートして以降、毎年増加傾向にあり、平成30年度は前年度より32人増加の1,404人となっている。

前年度より施設受給者数が減少し、居宅受給者数が増加している要因としては、要支援1～2の認定者数が増加傾向にあること等から、施設サービスより居宅サービスの需要が高まっていることが考えられる。

保険給付費については、次頁第2表のとおり前年度より増加しているものの、増加率は例年に比べ減少している。

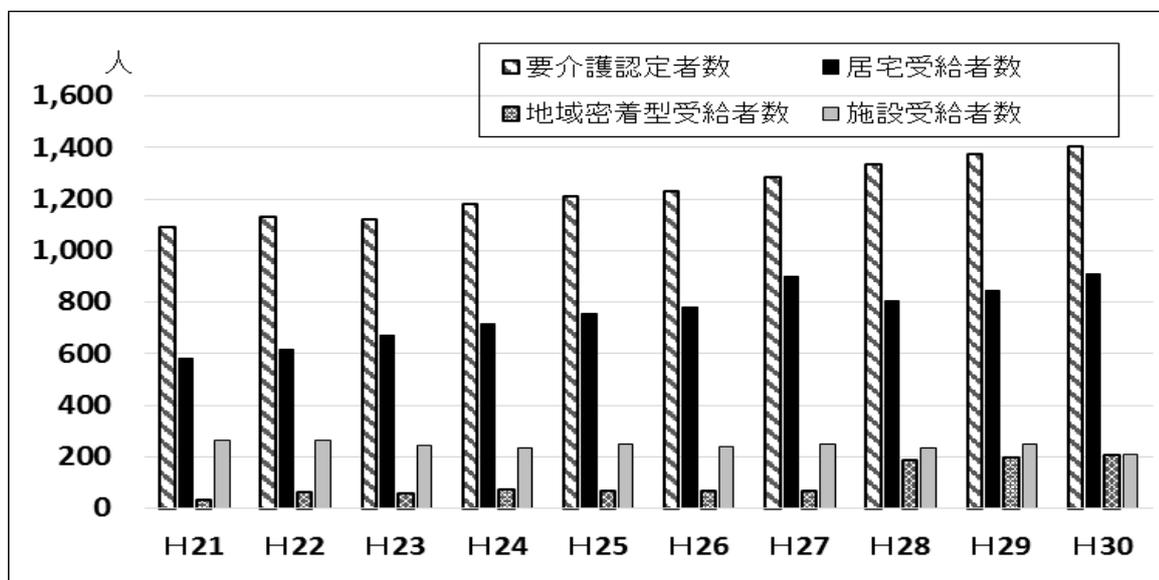
第1号被保険者数の増加に伴い、介護保険料収入についても年々増加傾向にある。平成30年度には基準額で1,150円の改正を行っていることから、前年度に比べ145,170千円増額の594,087千円となっている。

第1表 要介護認定者数の推移

(単位:人)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
要介護認定者数	1,089	1,130	1,123	1,178	1,211	1,231	1,287	1,336	1,372	1,404
居宅受給者数	583	618	669	715	757	781	899	805	845	912
地域密着型受給者数	33	62	59	72	70	68	70	185	199	209
施設受給者数	263	266	243	235	247	239	249	235	248	207

・介護保険課より(要介護認定者数等は各年度末時点の第1号及び第2号被保険者の計)

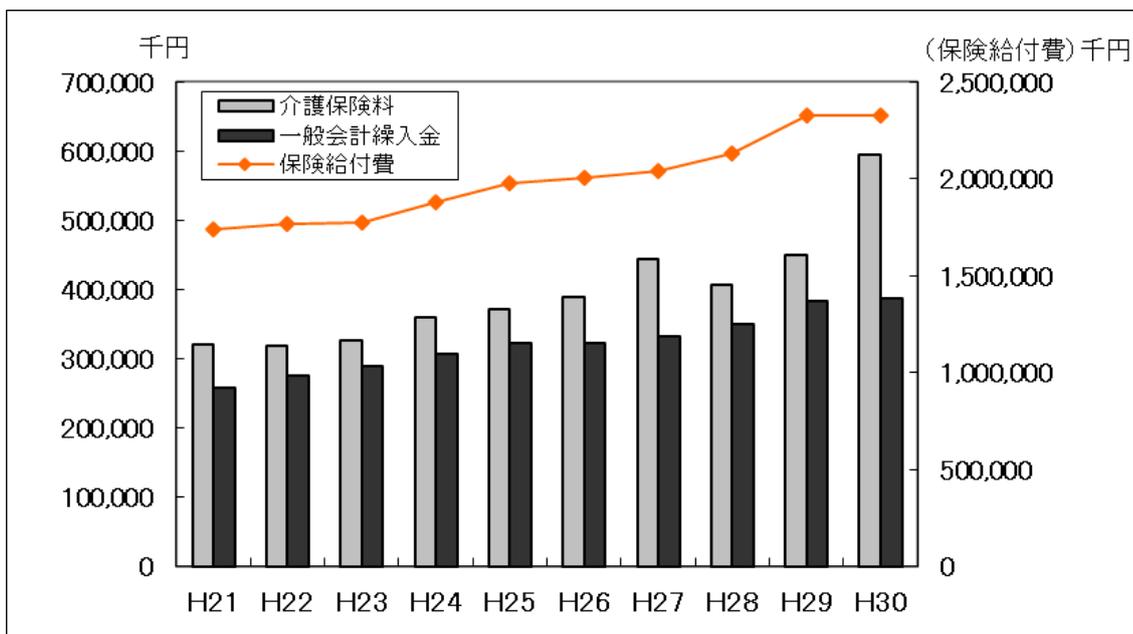


第2表 介護保険料と保険給付費の推移

(単位:円)

年度	介護保険料	一般会計繰入金	保険給付費
H21	319,928,336	258,220,000	1,739,809,161
H22	317,705,366	275,907,000	1,768,490,975
H23	325,498,002	289,393,000	1,771,038,244
H24	358,899,205	306,757,000	1,879,827,937
H25	371,997,350	323,223,000	1,973,739,652
H26	388,159,540	321,533,000	2,006,948,396
H27	444,281,760	332,241,000	2,042,164,927
H28	405,700,050	349,253,240	2,131,595,622
H29	448,916,790	382,714,000	2,324,762,464
H30	594,086,650	387,097,000	2,324,978,688

・各年度の決算書より(介護保険料は滞納繰越分を含む額)



第3表 実質収支の状況

(単位:千円)

区 分		金 額
1 歳入総額		2,765,106
2 歳出総額		2,562,949
3 歳入歳出差引額		202,157
4 翌年度へ繰越すべき財源	①継続費逡次繰越額	0
	②繰越明許費繰越額	0
	③事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実質収支額		202,157
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

第4表 財産の状況

1. 基金

(単位:円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
介護給付費準備基金	47,565,321	11,936	47,577,257

5 大津町農業集落排水特別会計決算について

農業集落排水事業については、平成13年度に矢護川地区から着手し、次いで、平成16年度に錦野地区、平成17年度から杉水・平川地区の順で事業を進めてきた。その後、平成17年度に矢護川地区、平成21年度に錦野地区、平成22年度には杉水地区の供用が開始され、平成24年度に平川地区が整備されたことに伴い、事業自体は完了した。

事業の推進及び運営の自主財源となる分担金と使用料の収納については下記第1表・次頁第2表のとおりである。

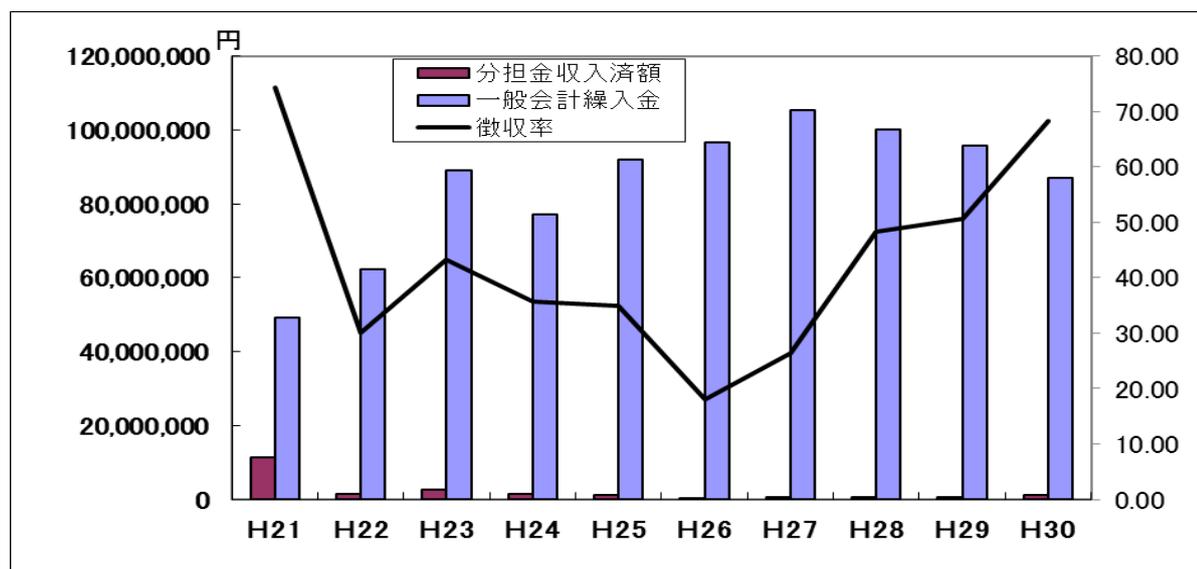
平成30年度の分担金については、熊本地震後の住宅再建等の影響により増額しているが、一時的なものと思われる。引き続き収入未済額の減少に努めていただきたい。

第1表 農業集落排水事業費分担金の収納状況

(単位:円・%)

年度	収入済額	徴収率	収入未済額	不納欠損額	一般会計繰入金
H21	11,434,000	74.23	3,969,080	0	49,194,000
H22	1,551,110	30.09	3,552,970	50,000	62,297,000
H23	2,538,940	43.30	3,324,030	0	88,969,000
H24	1,532,600	35.61	2,711,430	60,000	77,030,000
H25	1,242,840	35.00	2,308,590	0	91,856,000
H26	429,080	18.12	1,939,510	0	96,621,000
H27	558,320	26.34	872,380	688,810	105,262,000
H28	668,320	48.35	654,480	59,580	100,026,000
H29	499,160	50.70	335,080	150,240	95,811,000
H30	1,097,840	68.19	512,240	0	86,959,000

・収入済額は過年度分を含んだ額(徴収率は調定額に対する割合)



第2表 農業集落排水事業費使用料の収納状況 (単位:円・%)

年度	収入済額	徴収率	収入未済額	不納欠損額
H21	10,113,580	100.0	0	0
H22	16,453,520	98.72	213,120	0
H23	22,438,980	98.03	450,900	0
H24	26,170,320	96.67	900,480	0
H25	30,377,730	96.25	1,184,750	0
H26	30,711,680	95.20	1,547,380	0
H27	30,913,560	93.78	1,922,330	128,180
H28	30,504,640	93.86	1,844,860	150,740
H29	30,430,370	93.98	1,791,660	157,860
H30	31,130,010	95.09	1,450,800	154,940

・各年度の決算書より

使用料については、平成21年度までは徴収率100%であったが、平成22年度以降、収入未済額は増加傾向にあった。平成30年度は、収入済額及び徴収率が前年度より増加し、収入未済額は前年度より340,860円減少しており、徴収努力を評価する。引き続き収入未済額の解消と新たな発生防止についての取り組みを強化されたい。

第3表のとおり、起債残高は平成24年度以降減少に転じたものの、完済までは今後約30年を要するため、一般会計からの繰り入れに頼る運営が今後も続くものと心配される。

なお、農業集落排水事業に係る公債費の推移は第3表のとおりで、平成30年度の公債費は、95,933千円となっている。

第3表 公債費と起債残高の推移 (単位:円)

年度	公債費	起債残高
H21	61,434,173	1,633,440,889
H22	73,900,328	1,747,599,685
H23	84,037,885	1,831,718,997
H24	90,520,782	1,801,990,355
H25	93,348,055	1,743,493,575
H26	95,522,732	1,681,654,384
H27	95,522,732	1,618,606,705
H28	95,522,732	1,560,026,555
H29	95,527,011	1,494,489,487
H30	95,932,536	1,358,734,425

・各年度の決算書、財政課より

第4表 実質収支の状況

(単位:千円)

区 分		金 額
1 歳入総額		144,918
2 歳出総額		134,748
3 歳入歳出差引額		10,170
4 翌年度へ繰越すべき財源	①継続費通次繰越額	0
	②繰越明許費繰越額	0
	③事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実質収支額		10,170
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

第5表 財産の状況

1. 土地・建物

(単位:㎡)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土地(その他の施設)	10,353.05	0	10,353.05
建物(その他の施設)	1,145.00	0	1,145.00

2. 物 品

(単位:台)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
軽貨物自動車	1	0	1
ライトバン	1	0	1
計	2	0	2

3. 基 金

(単位:円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
農業集落排水事業基金	55,141,478	29,763	55,171,241

6 大津町後期高齢者医療特別会計決算について

熊本県における後期高齢者医療制度については、県内全市町村が加入する熊本県後期高齢者医療広域連合が主体となり運営を行っている。平成20年度の制度開始から10年が経過し、現在では75歳以上の高齢者を支える医療制度として安定し、定着してきたものと考えられる。

被保険者数は、初年度3,253人（平成21年3月末現在）であったが、平成23年度以降毎年増加しており、平成30年度では前年度より59人増加の3,850人となっている。今後も高齢化の進展に伴い増加傾向が見込まれる。

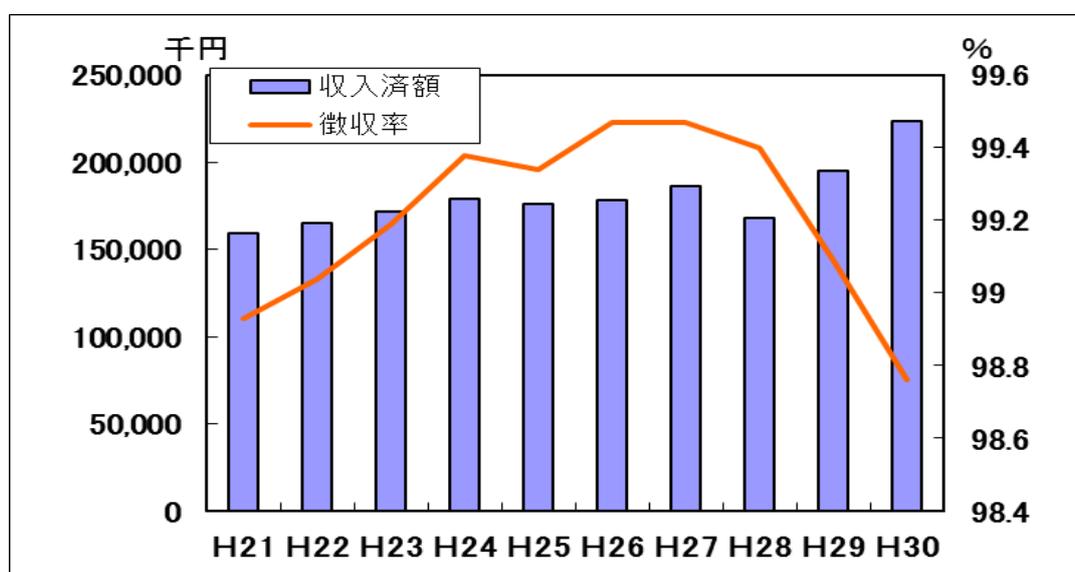
また、保険料の収納状況については、以下第1表のとおりである。

第1表 後期高齢者医療保険料の収納状況

(単位:人・千円・%)

区分 年度	被保険者数	調定額	収入済額	徴収率	収入未済額	一般会計 繰入金
H21	3,552	161,154	159,425	98.93	1,728	64,834
H22	3,407	166,689	165,085	99.04	1,218	67,256
H23	3,477	172,963	171,555	99.19	1,156	67,540
H24	3,525	179,845	178,734	99.38	682	71,921
H25	3,542	177,097	175,928	99.34	1,078	73,388
H26	3,595	179,129	178,176	99.47	941	75,659
H27	3,663	187,590	186,598	99.47	437	77,352
H28	3,724	169,404	168,385	99.40	995	79,907
H29	3,791	197,196	195,396	99.09	1,799	80,627
H30	3,850	226,565	223,750	98.76	2,815	84,508

・各年度の決算書、健康保険課より



第2表 実質収支の状況

(単位:千円)

区 分		金 額
1 歳入総額		318,068
2 歳出総額		314,855
3 歳入歳出差引額		3,213
4 翌年度へ繰越すべき財源	①継続費繰次繰越額	0
	②繰越明許費繰越額	0
	③事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実質収支額		3,213
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0